

**平成27年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ 中南米等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12601	
3. 主たる交流先	中南米諸国		
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな ごのかみ まこと (氏名) 五神 真	(所属・職名) 東京大学総長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな ごのかみ まこと (氏名) 五神 真		
6. 事業責任者	ふりがな ふくだ ひろお (氏名) 福田 裕穂	(所属・職名) 東京大学大学院理学系研究科長	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 チリ・ブラジルとの連携による理工フロンティア人材の育成		
	【英文】 Fostering of students and researchers in science and engineering through Japan-Chile-Brazil collaboration		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	<small>学問分野</small>	○ 人社会系 ● 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ その他・全学	
	<small>実施対象 (学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院	
	理学系研究科、工学系研究科、新領域創成科学研究科		

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	チリ共和国	チリ大学	数理科学部・研究科
2	チリ共和国	チリカトリカ大学	理工学部・研究科
3	ブラジル連邦共和国	サンパウロ大学	工学部・機械工学科、船舶海洋工学科
4	ブラジル連邦共和国	リオデジャネイロ連邦大学	アルベルト・ルイス・コインブラ工学大学院研究所
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:東京大学) (主たる交流先:中南米諸国)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

下記項目について、<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/disclosure/> にて公表している。

- [1]大学の教育研究上の目的に関すること。
- [2]教育研究上の基本組織に関すること。
- [3]教員組織、教員並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- [4]入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学者及び就職等の状況に関すること。
- [5]授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- [6]学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- [7]校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- [8]授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- [9]大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計	
事業規模	35,000	51,000	47,250	44,415	41,865	219,530	
内訳	補助金申請額	35,000	45,000	40,500	36,450	32,805	189,755
	大学負担額		6,000	6,750	7,965	9,060	29,775

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東京大学) (主たる交流先:中南米諸国)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

背景と目標：南米大陸は高山、火山、砂漠、熱帯雨林など多様な地理環境・気候や、それらが育む固有の生態系など自然環境の多様性に恵まれており、将来の天文学・地学・生物学をはじめとする自然科学研究の展開の場として世界的に注目されている。また地下資源や海洋資源も豊富であり、国際的な協力の下での資源開発が待ち望まれている。この将来性が極めて高い地域と連携し、国際的な視野の下で自然科学分野および資源開発分野の次世代を担う人材を育成することは極めて重要である。東京大学では、既に、理学系研究科とチリ大学・チリカトリカ大学（チリ共和国）の間で、そして、工学系研究科・新領域創成科学研究科とサンパウロ大学・リオデジャネイロ連邦大学（ブラジル連邦共和国）との間で共同研究や学術フォーラムの開催などを通じて研究交流を推進してきた。本事業では、これまでの交流の分野を一層広げ、チリ・ブラジルとの連携を基礎として、南米大陸の豊かな自然環境・資源を活用した大学間交流を充実させ、若手人材の育成に取り組むとともに、日本と南米諸国との間での研究交流・人材交流のモデルを確立する。

目的：本事業の第一の目的は、チリおよび本学が世界をリードする天文学・宇宙科学の分野とブラジルおよび本学が先導的地位にある海洋技術・航空技術の分野において、世界トップレベルの共同研究を推進する過程で、教育・研究の緊密な協力関係を築くことにある。第二の目的は、チリ・ブラジルの大学教員・研究者・技術者とともに、国際的な視野を持ち、科学・技術のフロンティアで活躍することのできる若手人材を育成することである。

交流プログラム：チリ・ブラジルの大学の学部・大学院学生を東京大学に受け入れるとともに、交流相手先の4大学へ東京大学の理工系の学生を派遣する。緊密な連携体制の下、関連企業へのインターンシップも活用し、若手人材育成に取り組む。具体的には以下のとおりである。

【自然科学の未踏領域への挑戦プログラム】 天体観測の最適地であるチリ共和国アタカマ砂漠に東京大学が建設中の口径 6.5 m の世界最大規模・最高性能の赤外線望遠鏡（TAO 望遠鏡）を活用した天文学・宇宙科学および関連した地球惑星科学、化学、物理学における共同研究を推進するとともに、双方向の学生交流を通じ、天文学・宇宙科学だけでなく、アタカマ地域の特異な生態系とそこに潜む普遍性など、生物学の未踏領域を開拓し、先端科学領域で活躍するフロンティア精神あふれる人材を国際的環境の下で育成する。



【上空からの探査技術開発プログラム】 航空・衛星技術を基礎とした、災害・盗伐監視のための森林観測や上空からの資源探査に資する技術開発を推進し、国際的な産学連携の枠組みの下で、実践的インターンシップを導入し、限られた地球資源の重要性に深い理解を持つ航空宇宙工学の次世代人材を育成する。

【豊富な海底資源の開発プログラム】 海底深部岩塩層下の未踏の油田開発を進めるなど海底資源開発に高い技術力を持つブラジル側と連携し、遠隔講義および資源開発企業インターンシップを通じて、海洋工学分野において将来の先端的な技術開発を担う人材を育成する。

事業の実施：本事業の支援期間中に、双方向学生交流事業、インターンシップ事業、教員交流事業の運営を軌道に乗せ、人材育成の基盤を作る。また、支援期間終了までに国際産学連携コンソーシアムを構築し、本事業の継続的な運営体制を築く。本事業の資金に加えて、別途、他の学術交流プロジェクトの資金や運営費、相手国の交流支援補助金等の外部資金を最大限活用し、学生交流の支援を行い、交流の拡大を図る。

【養成する人材像】

本事業により、国際性、俯瞰的視野、自然科学の深い知識を合わせ持ち、自然環境・地球資源の持続性の重要性を理解し、環境と調和した技術開発や資源探査を国際的視野で実現することのできる人材を育成する。

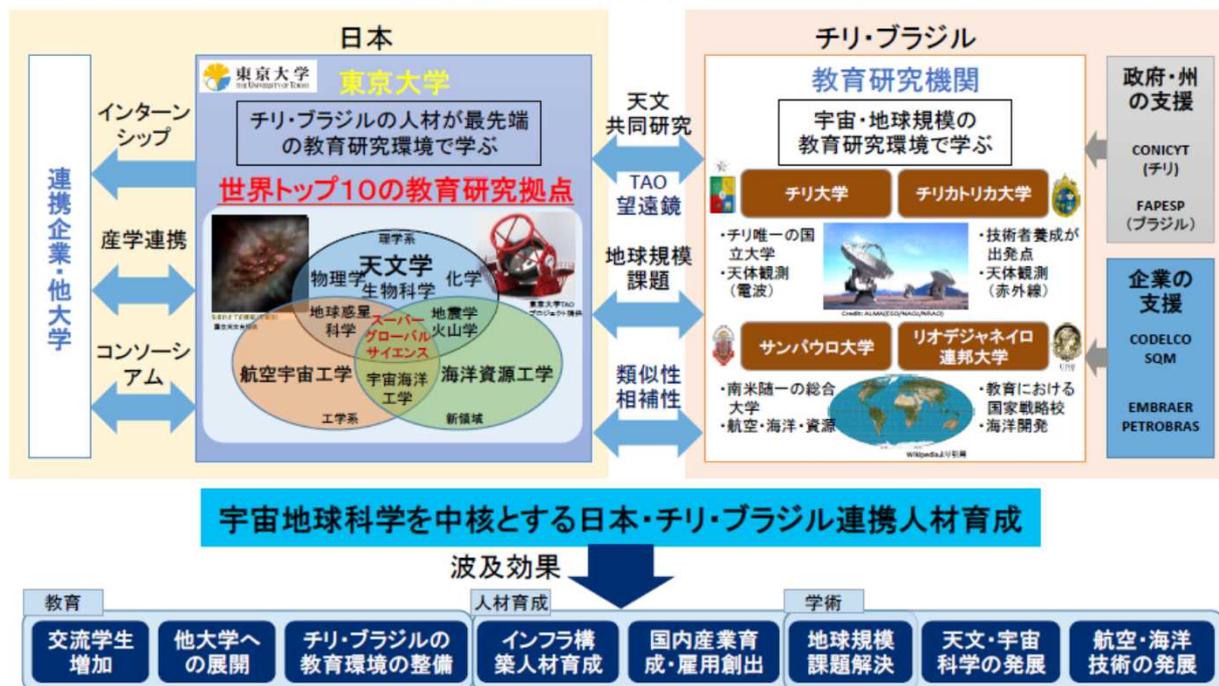
【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
16 人	0 人	11 人	11 人						

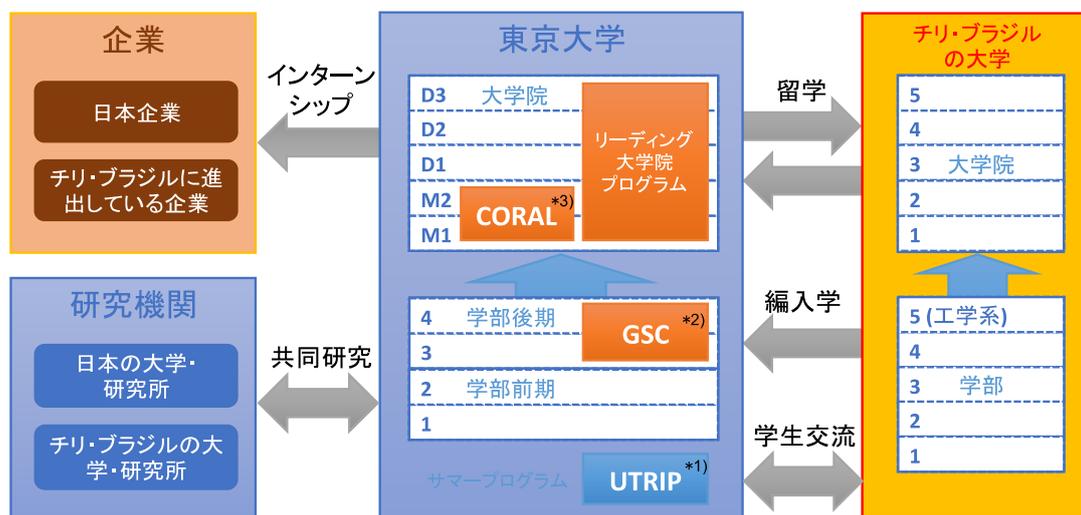
② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

チリ・ブラジルとの連携による理工フロンティア人材の育成



教育システムと学生交流システム



*1) UTRIP: University of Tokyo Research Internship Program
海外大学の学生を対象にしたサマーインターンシッププログラム。自然科学分野の学生を受け入れ、研究プロジェクトを中心とした指導が行われている。

*2) GSC: Global Science Course
グローバル基礎科学教育プログラム。東京大学初の学部後期課程への留学生編入プログラム。全て英語で卒業可能なコースとなっている。

*3) CORAL: Consortium on Education and Research on Advanced Laser Science
先端レーザー科学教育研究コンソーシアム。先端光科学技術を持つ企業23社の研究者・技術者による実験実習の指導が行われている。

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

以下の理由により、国内大学の連携はしない。

天体観測や航空宇宙工学技術、海洋開発技術の中核として、東京大学とチリ大学、チリカトリカ大学及びサンパウロ大学、リオデジャネイロ連邦大学と既に緊密な関係が築き上げられているため、まず第一歩として、東京大学と四大学との連携のもとプログラムの確立・充実を図る。

また、理学系研究科では、光科学分野における人材育成を目的とした「先端レーザー科学教育研究コンソーシアム（CORAL）」において、工学系研究科と協力するとともに、電気通信大学と慶応大学との大学間連携、そして、20社を超える数の国内企業との産学連携の下で次世代を担う人材育成を進めている。本学では、この CORAL の枠組みを活用することによって、大学間連携による人材育成を進めるための基礎が出来ており、他大学との連携については、事業の推進とともに柔軟に取り入れていくことができる。また、海底資源開発分野ではすでに九州大学、日本大学と連携を進めているため、国内他大学との連携をさらに拡充する準備が整っている。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

本学は、創立以来、東西文化融合の独自の学術を世界に発信し、人類の知を多様なものとすることに貢献してきた。この伝統を引き継ぎ、新たな知の創造とその活用の道を拓くとともに、世界を舞台として行動する人材を育てることで人類社会に貢献したいと考えている。本事業はこのビジョンのもと、世界の舞台で活躍する力を効果的に身につけるために、学术交流の実績があるチリとブラジルの大学の最先端科学技術分野での本学の理工系学生の交流を支援するものであり、以下に示すように実施の準備が整っている。

理学系研究科では、天体観測の最適地の一つであるチリ共和国アタカマ砂漠で1 m 赤外線望遠鏡を運用しており、平成 26 年に完成した山麓研究施設での遠隔観測により、宇宙の起源に迫る観測結果が得られている。現在、天文学教育研究センターの土居守教授が主導して、全学的支援のもと、アタカマ砂漠に世界最高地点における世界最高性能となる唯一無二の口径 6.5 m 大型赤外線望遠鏡 (TAO 望遠鏡) をチリ大学・チリカトリカ大学と協力して建設中であり (TAO 計画)、隣接の国立天文台の ASTE 電波望遠鏡や国際観測拠点 ALMA サブミリ波干渉計と国際協力連携し、遠方の銀河や形成中の系外惑星、太陽系内天体に対する世界最高水準の観測結果に基づく画期的な研究成果が見込まれる。またチリ共和国大統領が本学来訪時の講演で学術・教育交流拠点としての TAO 計画の重要性に言及する等、相手国の期待は大きい。

工学系研究科では、航空機の重要技術である熱流体工学研究や、地球観測のためのマイクロ衛星開発において、互いにトップレベルにあるブラジルのサンパウロ大学や関連企業との研究交流を深めている。海洋開発分野では、我が国の世界に冠たる海洋構造物の建造・輸送技術、洋上風車など海洋エネルギー技術、深海探査技術、環境影響評価技術と、ブラジルの持つ深海資源フィールド開発の経験を合わせることで、海底下から陸上施設まで世界トップの総合技術力を獲得することに資する研究を展開している。

学生交流の基盤整備

(1) 英語による講義履修：東京大学理学系研究科化学専攻では、5 年前からすべての

講義を英語にて開講しているほか、グローバルサイエンスコース (理学系研究科)、 英語による留学生特別プログラム (工学系研究科) などにより、英語のみで学位取得が可能な体制を確立している。チリ・ブラジルの大学においても、大学院では英語の講義が行われ、英語で履修できる環境が整っている。

(2) 英語による学修・生活支援：英語による情報伝達体制はもちろんのこと、スペイン語が堪能な日本人職員が理学系研究科事務に在籍しており、事務連絡及び研究連絡が円滑にできる環境が整っている。

(3) 政府による支援：チリ政府の資金配分機関 (Comisión Nacional de Investigación Científica y Tecnológica : CONICYT) と平成 25 年に覚書を交わし、チリからの留学のための費用を CONICYT が補助する仕組みが整っている。

(4) 交流のための準備：平成 25 年 11 月に東大フォーラムが、チリ大学、チリカトリカ大学、サンパウロ大学にて開催された。天文学をはじめとする自然科学分野と工学分野における国際的な交流実績があり、将来的な学生交流の推進で合意している。平成 27 年度 3 月からカンピナス大学、ペルナンブコ連邦大学を加えたブラジルの 4 大学と国内の 3 大学 (東京大学、九州大学、日本大学) の間で

SKYPE 会議を開催し、交流プログラムの詳細の検討を開始している。

(5) 受入の実績：サマーインターンシップ (UTRIP) を実施する等、優秀な人材の流動を奨励する仕組みが整備されている。工学系研究科の大学院教育プログラムでは、サンパウロ大学から博士学生を受け入れて、サマーキャンプを実施している。また船舶海洋工学を専門とする人材の強い供給要請があり、ブラジル側資金にて短期・長期の教員派遣やブラジル人学生のインターン受入を実施している。先端レーザー科学教育研究コンソーシアム (CORAL) では、産学連携の教育体制の下、外国人留学生を受け入れている。

(6) 派遣の実績：天文学教育研究センターでは、天文学の共同研究を通じて平成 21 年から平成 26 年までの間にチリへ 31 名の大学院生を派遣した。

(7) 協定等準備状況：チリ大学、チリカトリカ大学、サンパウロ大学とは全学学生交流覚書を平成 25 年

に締結しており、半年以上の単位認定を伴う留学が可能である。リオデジャネイロ連邦大学とは、学生交流に関し、両校合意済みの覚書が作成されており、間もなく調印予定である。

以上のように、世界トップレベルにある研究力・技術力を持つ各大学における理工連携を基盤とし、世界の舞台で活躍する力を涵養し、日本・チリ・ブラジルの架け橋となる人材を育成する準備が整っている。

【計画内容】

学生交流プログラム：チリ・ブラジルの大学の学部・大学院学生を東京大学に受け入れ、世界最高水準の自然科学教育を経験させるとともに、関連企業へのインターンシップを通じ、産学連携に寄与する人材を育成する。一方でこれらの大学へ東京大学の理工系の学生派遣を推進し、国際的研究教育を通じ、理工学分野における日本とチリ・ブラジルの架け橋となる人材を育成する。

【自然科学の未踏領域への挑戦プログラム】 学生は、世界各国から集まる研究者との共同観測や、データ解析や議論に参加し、最先端の研究に従事する。その過程で学生の主体性と創造性を高めさせる。現在、チリカトリカ大学の天文技術センターと理学系研究科の天文学教育研究センターが中心となり、物理学専攻、地球惑星科学専攻、化学専攻、フォトンサイエンス研究機構が連携し、TAO 望遠鏡へ搭載する波長較正精度の高い赤外線波長域の高分散分光器の共同開発を開始している。今後詳細設計から部品の製作に進み、サンチャゴの天文技術センターで組み上げた後、望遠鏡に搭載し観測を開始していくことになるが、本プログラムに参加する学生は、日本・チリどちらの側も、国際性豊かな最先端のものづくりを通じて貴重な経験と知識を得ることができる。また、チリと日本は、地理的類似性（地震や火山が多い）と相補性（天体観測技術の優れた日本と、天体観測に優れた高地を有するチリ）があり、天体観測施設の共同建設や、地震学、火山学の分野での共同研究をプラットフォームとして、大学院生を交換する。学生の派遣については、学部学生も含めて年数名程度チリおよびブラジルに派遣し、各国の特徴的な環境や日本との共通点を活かし、望遠鏡を使った天文学実習、地震で生じた現地を調査する地震学実習、氷河や塩湖、熱帯雨林における生物多様性学実習を行う。これらの交流を通じて、地球規模の課題の解決に先導的に取り組む意欲ある国際人材を育成する。



【上空からの探査技術開発プログラム】 学生はブラジル側の航空技術関連企業インターンシップを通じて、産学連携を通じた知識の習得とリーダーシップ能力の獲得が可能となる。また、超小型衛星分野では、学生がサンパウロ大学との協働開発、打ち上げ・運用に参加する。サンパウロ大学から来日する学生は、東京大学が所有する最先端設備を用いた研究および日本企業でのインターンシップに参加し、世界トップレベルの研究・開発手法を学ぶ。

【豊富な海底資源の開発プログラム】 船舶海洋工学においては、海底資源開発に関する大学院生を対象に、遠隔共通講義による単位の自大学での認定と短期インターンシップ交流を主体とする日本・ブラジル共通教育プログラムを実施し、国際性豊かな海洋開発技術者を育成する。なお、コース修了者には修了証明書が大学連名で発行する。

受入学生のインターンシップ：受入学生については天文学関連企業も含めたチリおよびブラジルに関心のある企業においてインターンシップを経験させる。インターンシップ実施企業については、チリからの受入では、チリ大学数理科学研究科・数理研究所の Vera 教授を通じた NTT group, JX Nippon Mining, NEC, Toyota との緊密なコネクションを活かし、これらの企業におけるインターンシップ受け入れや、CORAL に参加する企業と連携してインターンシップを行うことを計画している。ブラジルからの受入では、学生は航空機技術分野の日本企業あるいは船舶海洋工学会を通じた三菱重工など重工各社および国立研究開発法人にてインターンシップを経験する。東京大学の学生は航空機技術分野のブラジル企業から与えられたテーマでの PBL (Project-Based Learning) と企業インターンシップあるいは日系造船所にてインターンシップを実施する。

教員の交流：学生受入及び派遣プログラムを運営しサポートする教員どうしの交流を行う。チリ・ブラジルの大学等の教員を招聘教授として毎年数名日本側に短期招聘するとともに、東京大学の教員をチリ側に短期派遣し、相互に学部・大学院において特別講義やセミナーを行うなど相互の教育課程に参画するほか、学生交流の更なる深化について協議する。

事務支援体制：学生及び教員の受入や派遣、遠隔講義運営などをより円滑に行うために、英語の他にスペイン語等に対応ができる特任教員および事務スタッフ、大学院生 TA を各事業実施部局で確保する。また、担当事務スタッフの派遣・受入を行い、学生交流の円滑な実施に向けた強固な支援体制を構築する。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

成績管理・単位管理・学位授与に至るプロセス

本学では大学全体で GPA による成績評価が可能となっている。海外からの学生は英語による講義を受講し、通常の講義と同じ基準での成績評価を行うコースを整備している。大学院課程においてもすべての講義を英語で受講できる体制を構築しており、成績評価も日本人学生と同一の基準によって行っている。

単位の相互認定については、チリ大学、チリカトリカ大学、サンパウロ大学においては、東京大学と締結している学生交流協定に基づき実施が可能である。なお、協定内容に基づき必要に応じて学生が履修可能な上限の単位数を設定している。

チリ大学天文学科の大学院課程では、学生が初年度の25%以上の時間を研究活動に使うことをルールとしており、博士後期課程における一年経過後には **Qualifying Examination** として口頭及び筆記試験を課すことによって、質を保証している。また、博士学位論文の執筆前には指導教員とは別の教員のもとで二つ以上の研究トピックスを研究することを義務付けており、視野の広い人材育成の質を担保している。

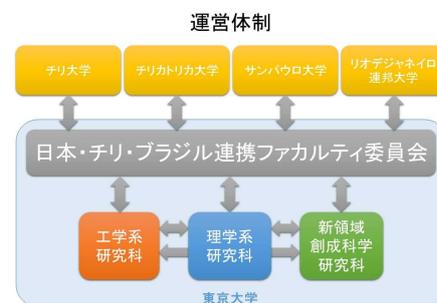
外国人教員

平成27年5月現在、理学系研究科に10名、工学系研究科に27名、新領域創成科学研究科に13名の外国人教員が在籍している。このうち理学系研究科では昨年度より「アフターマティブ・アクション」を実施し、外国人の積極的登庸を行っている。また、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を定期的を実施し、質の高い教育を提供する土台ができています。

【計画内容】

本プログラムでは、以下によって交流プログラムの質を保証する。

- ・ 本プログラムに参加する教員からなる理学系・工学系・新領域創成科学研究科合同のファカルティ委員会を設置し、育成する人材や教育目標、カリキュラムおよびコース等を決定する。
- ・ 単位の相互認定については、締結している学生交流協定に基づく。
- ・ 性別・国籍を問わず、海外経験を有するか、または、語学力（英語）に優れた教員を採用する。
- ・ 教員の海外における研究教育交流を推進し、FDの機会を設けて教育する側の能力向上を目指す。
- ・ シンポジウムまたはワークショップを開催し、関連する大学や研究機関からの参加を要請し、交流の拡大と質の保証のための情報交換を行う。
- ・ 本プログラムの成果を公開し、意見を聴取し、交流プログラムの改善に用いる。
- ・ 共通言語による意思疎通確保のため、交換する学生については、TOEFL-iBT等を用いて英語力による選抜を行う。選抜された学生に対してスペイン語またはポルトガル語の語学授業を実施する。
- ・ インターンシップについては、PBL方式を取り入れ、チームで協力して課題解決に望む姿勢や、学生の主体性や自立性を重んじ、実践的に取り組める体制にする。
- ・ ブラジルの大学と遠隔共通講義を実施し、この科目を自大学のシラバスに登録、講師を自大学の非常勤講師に登録することで、当該科目を各大学の科目とし、修了単位数に加算するシステムを構築する。
- ・ 夏期に実施する日本とチリ・ブラジル間での一週間程度の学生インターンシップについては、その交流プログラムに参加するための条件として、当該年度の夏学期中に規定単位数以上の単位を取得した学生に限るものとする。



② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのア krediteーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

相手校について：交流の相手先となるチリ大学、チリカトリカ大学は、チリ共和国におけるトップクラスの大学であり、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている公的に認可された大学である。特にチリ大学はチリ共和国における唯一の国立大学であり、チリ大統領を最も多く輩出している大学でもある。サンパウロ大学、リオデジャネイロ連邦大学はブラジルにおけるトップクラス校である。

相手大学（相手国）のニーズ：チリでは、TAO 望遠鏡の建設に先立ち、口径 1 m の望遠鏡（miniTAO 望遠鏡）が完成・観測を開始したことを記念して、平成 22 年 7 月 7 日にチリの首都サンチャゴにおいて miniTAO 望遠鏡竣工式典を東京大学とチリ外務省エネルギー科学技術局、CONICYT との共催で開催した。式典には東京大学、文部科学省、チリ外務省、在チリ日本国大使館、日本企業など総勢約 140 名が出席した。式典にはチリ共和国セバスティアン・ピニェラ・エチェケ大統領（当時）から祝電を頂くとともに、チリ科学技術庁ニュースとして情報発信された。平成 24 年には、チリ大統領は東京大学での講演の中で、「チリの将来的な発展のために日本との密接な協力が極めて重要であること、その中でも科学的な協力体制については東京大学の TAO 計画が両国間の科学・教育に大きな役割を果たしていること」を強調した。平成 25 年 9 月には東京大学にて「チリとの科学技術・学術協力推進に関するセミナー」を開催し、CONICYT 会長の講演や東京大学・チリ大学教員によりプレゼンテーションが行われた。これらは、日本とチリにおける科学技術・学術の協働をチリが強く望んでいることを示している。



一方、ブラジルは海底資源が豊富であり、船舶海洋工学産業の国際化に伴い、ブラジルにおける高度工学教育と海洋工学を専門とした日本人技術者の要請ニーズが高まっている。また大学連携が進む航空工学分野においては熱流体工学等の航空工学を支える基礎分野、森林監視衛星の研究開発など先端技術が進む宇宙工学分野においては日本が世界のトップを走るマイクロ衛星分野での日本との連携が強く期待されている。日本側としても成果応用の現場があるブラジルは大きな魅力であり、双方に教育連携のメリットがある。

【計画内容】

アカデミックカレンダーと交流プログラムの対応

チリ・ブラジルでの一般的な学事歴は 3～7 月、8～12 月の 2 セメスター制である。東京大学では平成 27 年度から 4 ターム制の学事歴を開始しており、春からの 2 タームあるいは秋からの 2 タームを利用し、相手国での単位取得を可能とするカリキュラムを実施する。受入学生のインターンシップについては、講義受講に影響を与えぬよう、双方で休業期間である 2 月に実施する。

段階的で柔軟な交流プログラム

短期の交流としては、「毎年開かれるシンポジウムやワークショップへの参加」や、「一週間程度の夏期オムニバス講義と大学が提供する日本語教室への参加」を計画している。中期的な交流は UTRIP 等のサマーインターンシップの方式を利用し、長期的な交流はグローバルサイエンスコース等の英語によるコースプログラムを利用し学生を受け入れる。チリ・ブラジルの学部学生に対しては、東京大学の大学院修士課程への入学を推奨する他、大学院生には企業インターンシッププログラムを用意する。

ニーズに合わせた人材育成教育

TAO 計画はチリが国家的に期待しており、それを基盤として学生の交流を実施し、グローバルに活躍できる人材を育成する。航空宇宙分野では、今後ますます重要なパートナーになる日本とブラジルとの橋渡しになる人材の育成を行い、活動の中で必要に応じて分野の拡大を行う。ブラジルの大水深海底油ガス田開発現場は我が国の各種先端技術との融合を求めており、その中で海洋開発産業にて活躍できる若手技術者・研究者を育成する。さらに、将来は、ブラジルとの連携を理学系分野に広げ、チリとの連携を工学系分野に広げ、より広い地域で人材育成の環境を構築する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- (1) 本学では毎年数多くの留学生を受け入れており、受け入れる体制が整っている。宿舎はインターナショナルロッジや三鷹国際学生宿舎等が使用可能である。外国人学生の在籍管理については全学学務システム（UT-mate）を使い在籍管理を行っている。
- (2) 就職支援サポートについては、理学部と工学部が共同運営する理工連携キャリアサポート室を設置し、海外からの学生も含めてサポートを恒常的に行っている。
- (3) 産業界と連携した光科学分野における人材育成プログラム CORAL においては、産業界の研究者・技術者が講師として来学し、講義および実習を行っている。
- (4) 平成 25 年 11 月の東大フォーラムの際には、チリでは「天文観測のための装置開発と要素技術」など 13 の理工系のワークショップが、またブラジルでは「地球観測のためのマイクロ衛星の開発と利用ワークショップ」など 10 の理工系ワークショップが開催され、研究交流を深め、学生交流・連携について議論を深めてきた。

【計画内容】

- (1) 受入学生が学業に専念できるように、スペイン語等の堪能な大学院生の TA を配置し、学内外での諸手続きの支援や宿舎のサポートを行う。
- (2) 学生の履修に支障がないように、日本語および英語によるウェブサイトを開設し、単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続き、学事暦の相違などについて常に情報を更新して学生への情報発信を行う。必要に応じ、スペイン語あるいはポルトガル語での情報提供を行う。
- (3) 受入学生のインターンシップを天文学関連企業も含めたチリ共和国に関心のある企業において経験させる機会を設ける。船舶海洋工学分野の企業及び航空機技術分野の企業においても、受入学生の日本におけるインターンシップを計画している。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- (1) 留学中の日本人学生への必要な情報は、下記のウェブサイトから情報を得られるようになっている。
東京大学海外留学情報：<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/>
- (2) 留学中に必要な履修情報の詳細については、主に所属専攻事務室からメールなどで連絡する体制が整備されている。
- (3) 東京大学キャリアサポート室にて留学生向けのメールマガジンを申込者に対して配信しており、留学生の帰国後の就職活動や、留学中の悩みなどにも対応する体制が整っている。
- (4) 東京大学チリ同窓会、東京大学ブラジル同窓会が設立されており、学生にとって研究分野だけでなくチリ・ブラジルにおける産業分野でのネットワークも広がっている。
- (5) サンチャゴのチリ大学、チリカトリカ大学には TAO 望遠鏡に用いる検出器を開発している天文技術セ

ンターがあり、本学の天文学教育研究センターの研究者が研究拠点として利用している。チリで既に生活実績のある研究者がいることにより、研究や生活上の細かな点までサポートできる体制が整っている。

(6) TAO 望遠鏡が建設中のアタカマ砂漠の山麓には TAO 山麓研究施設が平成 26 年に完成し、宿泊室、談話室、教室、スタッフ居室、実験室など本格的な観測を支援するため充実した設備が整っており、学生の滞在時に使用することが可能である。チリに派遣される学生に対しては、天文学教育研究センターでは安全対策を含めた事前講習を指導教員が行っている。

(7) ブラジルでの大学研究機関や造船所などでの見学会では、各大学の日本語教室の学生らが通訳などで協力する体制を構築中である。

【計画内容】

(1) 学生派遣の際の危機管理については、海外へ留学する際の医療支援や海外生活における身近な問題解決支援を行う留学生危機管理サービス (Oversea Students Safety Management Assistance) を全学で平成 27 年 6 月より導入予定であり、これを利用する。

(2) 航空機技術分野においては、ブラジル企業における PBL 方式を取り入れたインターンシップを、船舶海洋工学においては夏季学生交流中のブラジル企業見学会を計画している。

(3) セキュリティーを考慮して、日本からブラジルへの派遣では、インターンシップ中はインターンシップ企業が紹介する宿舎、大学での研究施設などでの見学時には学内宿舎に居住し、ペトロプラス社の研究施設、造船所などへの見学時には特任教員の引率による団体行動とする。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

(1) 東京大学とチリ大学、チリカトリカ大学とは、すでに天体観測を中心とした自然科学分野の共同研究・学生交流を通じて、チリにおける関係大学間の十分な連絡体制が整備されている。また本プログラムの応募に際して、チリ大学、チリカトリカ大学の担当副学長に面会して協力を依頼し、快諾されている。

(2) 本学とサンパウロ大学とは、船舶海洋工学、マイクロ衛星プロジェクト、海洋開発産業、熱流体工学等航空機技術を中心とした工学分野の共同研究・学生交流を通じて、ブラジルにおける関係大学との十分な情報共有体制が整備されている。

(3) 平成 25 年 11 月にはチリとブラジルにおいて東大フォーラムを開催し、東京大学と南米トップ大学との連携体制が整っている。

(4) 東京大学チリ同窓会、東京大学ブラジル同窓会がすでに立ちあがっているほか、東京大学全体で卒業生が「東大アラムナイ」という同窓会を運営している。東大アラムナイのウェブページでは日本語と英語の 2 カ国語対応となっており、東京大学チリ同窓会や東京大学ブラジル同窓会も検索可能となっており、東京大学の卒業生がネットワークを広げる土台作りに取り組んでいる。

(5) 東京大学では、学生用・教職員用の防災対策スライドを日英中三カ国語で準備している。また年に一度防災訓練を実施しており、英語によるアナウンスも実施している。

【計画内容】

(1) 関係大学間のより充実した連絡・情報共有体制を築くため、研究交流のある教員間で協力して、窓口となる教員や職員を決め、定期的に連絡を取り合う体制を構築する。

(2) 緊急時や災害時のために関係大学間における緊急連絡体制を整備する。日本での緊急時、災害時には英語およびスペイン語等が堪能な事務職員が中心となり対応にあたる。チリやブラジルへ派遣時には、英語およびスペイン語等が堪能な研究者・職員もしくは大学院生が同行して、緊急時、災害時の対応にあたる。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学では、国際化の理念を「東京大学は、世界に開かれた大学として、世界の諸地域から学生および教員を迎え入れるとともに、東京大学の学生および教員を世界に送り出し、教育における国際的ネットワークを構築する(東京大学憲章)」とし、以下に例示する国際交流プログラムや国際化対応を実施している。

交換留学：サンパウロ大学、チリ大学、チリカトリカ大学を含む世界トップクラスの大学（平成27年53校）と、全学協定による交換留学プログラム(University-wide Student Exchange Program: USTEP)を実施している。

短期留学：理学部においては、派遣プログラム (Study and Visit Abroad Program: SVAP, 平成27年10名) および受入プログラム (University of Tokyo Research Internship Program: UTRIP, 平成27年23名) を実施しており、20倍以上の倍率を勝ち抜いた優秀な学生が留学を経験している。

英語による学位取得コース：理学部では平成26年より学部3年次編入による学位取得プログラム（グローバルサイエンスコース）を提供している。工学部で昭和57年に創設された「英語による留学生特別プログラム」により、文部科学省奨学金による国費留学生(約500名)を含む約800名の修士・博士修了者を30年にわたって輩出している。

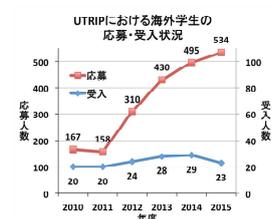
日本語教育：国際本部に置かれた「日本語教育センター」および研究科や専攻に置かれている日本語教室において、基礎から専門性の高いレベルまでの日本語教育を提供している。

海外事務所：チリを含む19カ国に44カ所（平成26年8月現在）の海外拠点で、交流情報提供や人脈形成支援を行っている。

【計画内容】

本事業は東京大学の国際化の理念に基づき、チリ・ブラジルの南米トップ大学との宇宙・地球に関わる科学・技術分野の優秀な学生の交流を推進するものであり、実施実績のある短期派遣／交換留学プログラムおよび研究者どうしの信頼関係に基づく学生交流を展開するものである。以下に述べるように、柔軟で発展的な交流プログラムを提供する。

- ・ 平成27年度から導入した4ターム制により、チリ・ブラジルの学事暦に合わせた留学を可能とする。
- ・ 受入学生の興味に応じて国内の先導的研究室・企業への見学・滞在を組み込み、最先端の研究に触れる教育を体験させる。
- ・ 単位取得を伴わない派遣／受入については、国内外大学の学生との交流の機会を設け、大学間交流の充実・発展を図る。
- ・ 相手大学との学位の相互授与プログラムの提供を見据えた継続的な教育連携を行う。

**② 事務体制の強化**

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学では全学の国際関係の諸組織が国際本部に一元化され、業務経験豊富な職員が統一的な方針に基づいて活動を展開しており、本事業の実施において必要な下記の業務のサポート態勢が整っている。

- ・ 交流プログラム実施に必要な協定締結のための具体的な交渉や情報収集
- ・ 学生の国際的流動性を高めるための全学的プログラムの開発
- ・ 受け入れる海外学生の学習や生活の支援と本学学生の海外への派遣の支援

また部局での外国語による業務支援態勢として、以下の取組を行っている。

- すべての部局の事務部への日本語・英語が堪能な職員の複数名配置
- 日本人職員への英語研修の実施による事務部の国際化の推進

従って教員や学生への外国語での対応が可能であり、本事業実施に向けた態勢は万全である。

【計画内容】

本事業の実施にあたり、参画研究科の国際化担当部署および学務担当部署が対応窓口となるが、交流協定の交渉・締結、学生の学習支援・生活支援等にあたっては国際本部が全面的にサポートする。事務局機能の強化のため専門チームを設置し、日本語・英語のほか、スペイン語ないしポルトガル語の堪能な職員を配置して教職員間の情報共有・意思疎通や各種問い合わせに対応するほか、事務職員の国際対応力強化のため、現在行っている職員向け英語教室に加え、学生向けの英語教育プログラムや派遣学生向けのスペイン語授業・ポルトガル語授業について職員も参加可能とし、外国語力向上を図る。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学では、上記した各種国際交流プログラムで学生交流を支援しているが、その実施、達成状況は派遣学生や引率教員、現地コーディネーターへの聞き取りなどにより常に評価・検証している。評価に基づき毎年行われる小規模な改訂と数年おきの大規模な制度改訂により、継続的に改善を行っている。

【計画内容】

派遣学生、教員など関係者にアンケート調査を行い、本プログラムが日本とチリ・ブラジルの交流の要となる人材育成に寄与しているかを自己評価し、改善事項があれば速やかに対応する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では、刊行物として「東京大学の概要」「東京大学で学びたい人へ（学部受験生向け）」等を毎年度発行しており、積極的な情報公開を行っている。また Web サイトにおいて日本語・英語・中国語・韓国語の情報を提供している。学生数や教員あたり学生数、学位授与数、教育課程の詳細とその水準、外国人教員数、論文数や海外研究機関との共同研究・連携に関する情報、国際協定を締結している大学とその教員・学生との交流、留学生受入数、学位取得後の就職等の状況、外部評価の結果などを国際的な活動の項目として公表している。

【計画内容】

ウェブサイトでの情報提供

専用ウェブサイト日本語・英語の二か国語で設置し、プログラムの概要および募集要項、応募書類などを掲載するほか、諸手続きに関する情報や国内外での事務情報などを提供し、学生の適切な判断・選択の一助とする。必要に応じ、スペイン語・ポルトガル語での情報提供も行う。

成果の公開

派遣学生やコーディネーターへの意見・感想の聞き取りを行い、分析結果についてホームページ等による公表を行うほか、サイエンスカフェを企画し、プログラム参加学生の報告を中心に、他大学の学生や日本およびチリ・ブラジルの企業・研究者、チリ・ブラジル進出日本企業関係者が参加して情報交換を行う場を提供し、人材ネットワーク形成を図る。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <p>東京大学憲章では、「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格」の養成を理念としている。本事業では、宇宙・地球科学・航空・海洋技術など、これまでに東京大学とチリ・ブラジルの研究者間で交流があり、互いに世界トップレベルの研究成果をあげている理工系において学生交流を支援し、将来地球的規模の問題に協力して解決にあたることのできる人材を育成する。本事業に参加する学生は、専門分野のトップレベルの研究者や他の学生と協力関係を構築する過程を通じて、自国と相手国の違いおよび互いの立場を理解し、将来の学術、産業、行政の中核を担うことのできる人材となる。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>短期交流プログラムにおいては、母国語も教育環境も異なる人々と長時間にわたって議論し、経験を共有する体験をすることにより、国際的な視野や知識・技能を習得する。これにより国際的な環境でリーダーシップを発揮できる基礎力を涵養する。大学院を中心とする長期交流プログラムでは、それぞれの専門分野で国際的活動を展開する上で必要な知識や技能を習得するとともに、専門分野における人的ネットワークを形成する。また、すべてのプログラムを通じて、外国語運用能力と国際的な企画力を習得する。</p>
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について <input type="checkbox"/> 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>母国語の異なる人々との相互理解のためには、共通基盤としての英語で意思疎通が図れることが必要である。そこで、英語の TOEFL-iBT スコアが 90 程度をクリアすることを目標とする。また専門分野の現地における実習や日常生活には、さらに高度な語学力が必要な場合もある。必要に応じて、英語力に加え、相手国語（スペイン語もしくはポルトガル語）および日本語で意思疎通が図れるように、日常生活が可能なレベルの相手国語力の習得を奨励することとする。</p>
<p>(ii) 事業計画全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成31年度まで） （※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>最低限のコミュニケーションに必要な外国語力を担保するため、共通基準の英語力による選抜を行う。必要な学生には本学で理学部生向けに開講している TOEFL TEST 対策講座の受講を推奨する。派遣の場合には、スペイン語あるいはポルトガル語のネイティブスピーカーによる短期集中語学授業の事前受講を推奨する。以上により、TOEFL-iBT スコアが 90 程度であり日常生活が可能なレベルのスペイン語もしくはポルトガル語力を習得した学生を計 60 名（初年度 16 名、平成 28 年度以降毎年 11 名）養成する。</p>
<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで） （※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>最低限のコミュニケーションに必要な外国語力を担保するため、交流学生の選抜の際に共通基準の英語力を設定する。必要に応じて本学で理学部生向けに開講している TOEFL TEST 対策講座の受講を推奨する。派遣学生には、スペイン語あるいはポルトガル語ネイティブスピーカーによる短期集中語学授業の事前受講を推奨する。以上により、TOEFL-iBT スコアが 90 程度であり日常生活が可能なレベルのスペイン語もしくはポルトガル語力を習得した学生を計 27 名（初年度 16 名、平成 28 年度 11 名）養成する。</p>

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）

単位取得を伴わない短期交流

歴史・風土・慣習が異なる外国での滞在経験を通じ、多様性の理解に基づく総合的判断力等の資質・能力を涵養する。即ち、日本とチリ・ブラジルでの自然科学研究・科学技術への取組の共通点および相違点を理解し、双方の強みを活かした柔軟な協力関係を構築できる、国際性と社会性を身に付けた専門人材を育成する。

単位取得を伴う交流

短期交流の達成目標に加えて、(1)専門科目の学修を通じて自然界の仕組みおよび科学技術に対する体系的な知識を習得させ、(2)インターンシップを通じて国際的企業との人材交流経験を積むことにより、科学的思考能力を共通基盤とした異分野の研究者・企業人とのコミュニケーション能力を習得させ、(3)将来国際的に活躍できる研究者・政策推進者・プロジェクトマネージャー等、産官学問わず社会の先頭に立つ、開拓者精神に富む人材を育成する。

大学院学生の交流

上記2項目の達成目標に加え、最先端の分野における研究活動を通じて高度な専門知識と経験を習得させることによって、未踏の領域に果敢に挑戦する学際的研究者、高度専門職業人等の国際的リーダーを育成する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）

平成27年度中に単位取得を伴わない短期派遣を行う。本学の優秀な学生が相手国の学生や研究者と交流することによって、派遣学生が国際社会や相手国の諸状況に関する理解を深めるだけでなく、双方の学生の間で互いの国と大学・研究分野に対する興味と親近感を醸成させ、次年度以降の派遣希望者の増加および次年度以降の単位取得を伴う交流への参加促進を図る。具体的には、南米に関する基礎的理解、コミュニケーション能力、専門分野の知識などの習得を通じ、異文化交流に臆せず相互理解を深められる「多様性を尊重する精神と他者への理解を通じて自らを相対化できる広い視野」（東京大学総長所信表明）を身につけさせる。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）

質の保証を伴う交流

学生交換については、締結済みの「単位授与、成績評価、単位互換の手続きを定めた協定」の枠組みを利用して交流プログラムを策定する。成績評価については、一貫性のある成績評価基準に基づいて、ファカルティ委員会で評価することとする。担当教員に対するFD等を相手大学と連携して行い、プログラムの質の保証をはかる。作成したプログラムの詳細な情報はシラバスや教員、学事暦に関する基本的な情報と共に専用ウェブサイトで公開し、必要に応じて交流プログラムの募集説明会を開催する。

大学間交流の拡大

事業開始時は交流実績のあるチリ大学、チリカトリカ大学、サンパウロ大学、リオデジャネイロ連邦大学を相手先とするが、順次交流対象の拡大を検討する。東京大学ではチリのトップ3の一角を占めると言われるコンセプション大学、また、ブラジルのカンピナス大学、ペルナンブコ連邦大学との間とも多数の共同研究を行っているなど、研究者レベルでの緊密かつ長期間の交流があり、これを基盤とした学生交流により大学間交流の枠組みを拡大する。相手先と交流プログラムを作成するにあたり、質の保証に留意した協定を締結し、遵守することによって、良質な大学間交流の枠組みの形成を図る。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）

理学部においては、学部段階から英語で学位を取得できるグローバルサイエンスコースや英語での体系的な授業カリキュラムが既に整備されており、単位互換を伴う交流ではこの枠組みを参考に双方の学生にとって魅力的なプログラムへと拡充を行う。カリキュラムとシラバスの作成と公開、プログラムの募集説明会、外国語教員の雇用および担当教員に対するFDの実施などを行う。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

35人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	60人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	27人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	16人	11人	11人	11人	11人
単位取得を伴う派遣学生数	0人	2人	2人	2人	1人
上記以外	16人	9人	9人	9人	10人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

目標設定の考え方

本事業では平成27年度から導入された4ターム制の新学事暦を活用することによって、多様な留学プログラムを提供する。4ターム制により、ターム単位や長期休業期間中の海外留学や派遣が可能になることに加え、各タームが短いため留学や短期派遣後にスムーズに勉強に戻ることができる柔軟性を持つ。特にチリでは一般的な学事暦は3-7月、8-12月、ブラジルでは2-6月、8-12月の2学期制であり、本学のS1, S2の2タームあるいはA1, A2の2タームを利用することでチリ・ブラジルでの1セメスターの単位取得が可能となり、本学への復帰もスムーズに行うことができる。



達成までのプロセス（事業全体）

- 単位取得を伴わない交流（毎年9人程度）
 - 長期休業期間が本学と相手校で共通する1-2月を利用した学部学生が主対象の短期派遣プログラム
 - リーディング大学院の選択必修項目としての大学院生の短期派遣
- 単位取得を伴う交流（毎年2人程度）
学部後期学生および大学院修士学生を主対象とした2ヶ月以上の留学

達成までのプロセス（中間評価まで）

- 単位取得を伴わない交流（計25人）
東京大学学生及びチリ・ブラジルのトップクラス学生に対し、制度の周知と興味を喚起するために、本学の休業期間中である2月を利用し、学生間の交流を主眼とした短期派遣を行う。
- 単位取得を伴う交流（平成28年度に2人）
平成27年度中に整備を行い、平成28年度より本格的な交流を実施する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

1392人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	44人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	11人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	0人	11人	11人	11人	11人
単位取得を伴う 受入学生数	0人	2人	4人	2人	3人
上記以外	0人	9人	7人	9人	8人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

目標設定の考え方

学生派遣と同様、学生受入においても平成27年度から導入した4ターム制の国際整合性を活用する。4ターム制により、ターム単位や長期休業期間中の海外学生の受入が可能になることに加え、各タームがセメスター制と比較して短いため、各週2回の集中した講義や、タームの進行につれた段階的・階層的な科目の配置によって、習熟度や関心に応じて多様な科目の選択、履修パスの設計ができる。本学でのS1, S2タームがチリ・ブラジルでの第一セメスター、A1, A2タームが第二セメスターとほぼ一致しており、これら2タームの受講で本学での2ターム分の単位取得が可能となり、派遣元への復帰もスムーズである。これにより、最短2ヶ月の滞りで東京大学での単位取得が可能となる。一方、日本とチリ・ブラジルの双方で長期休業期間が共通する1-2月を利用することによって、通常学期の講義受講に影響を与えずに短期交流が可能である。

達成までのプロセス（事業全体）

- 単位取得を伴わない交流（毎年8人程度）
長期休業期間が本学とチリ・ブラジルで共通する2月を利用した、学部学生を主対象としたサマープログラム
- 単位取得あるいは編入を伴う交流（毎年2-4人）
 - S1, S2の2タームあるいはA1, A2の2ターム（4ヶ月間）の学部後期学生および大学院前期学生を主対象とした受入（毎年1人）
 - 9月よりGSCの枠組みを利用した大学4年生を主対象とした編入受入（毎年1人）

達成までのプロセス（中間評価まで）

平成27年度は単位互換のための整備を行う。

平成28年度より本格的な交流を開始する。

- 単位取得を伴わない交流（計9人）
- 単位取得を伴う交流（計2人）

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること

（大学名：東京大学）（主たる交流先：中南米諸国）

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	16人	0人	11人	11人	11人	11人	11人	11人	11人	11人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1 チリ大学	派遣	④		①	2			①	2			①	2			①	2
	受入			①	2			①	2			①	1			①	2		
2 チリカトリカ大学	派遣	④		①	1			①	2			①	2			①	1		
	受入			①	2			①	1			①	2			①	2		
3 サンパウロ大学	派遣	④		②	2			②	1			②	1			②	2		
	受入			②	1			②	2			②	2			②	1		
4 リオデジャネイロ連邦大学	派遣	④		②				②				②				②			
	受入			②				②				②				②			

2. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	派遣																
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

3. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	派遣																
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

(大学名:東京大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	東京大学
① 取組の実績 <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。 ○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。 ○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。 ○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。 ○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。 <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p> <p>東京大学は、東京大学憲章、東京大学国際化長期推進構想、中期目標・中期計画の下、グローバルキャンパス形成と国際的存在感の向上を最優先事項の一つとして、以下の取組で全学的な国際化を推進している。</p> <p>グローバルサイエンスコース</p> <p>本学の理学部では、学部後期教育の国際化を推進し、俯瞰的科学的力を備えたグローバルリーダーを育成することを目指し、英語での講義・実習を受講させるグローバルサイエンスコースを開設した。初年度の平成26年度は、成績優秀で英語が堪能な海外の学部生が7名学部後期課程から編入し、本学学生から選抜した学生5名とともに就学している。</p> <p>UTRIP (University of Tokyo Research Internship Program)</p> <p>UTRIPは本学理学系研究科で実施しているインターンシッププログラムで、世界中の才能ある理系の大学生を対象に、6週間の研究、日本文化体験、日本語研修、研究発表等を行うものである。平成22年度の開始以来、年々参加希望者が増加し、平成27年度は30カ国、500名を超える応募者から成績等に基づき23名の極めて優秀な学生を選抜し、6月より実施予定である。</p>  <p>英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等</p> <p>本学では、我が国で最初の英語のみで学位取得が可能な国費優先配置特別コースの設置(昭和57年)以来、英語のみで学位を取得することができるコースが複数、開設されていたところであるが、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)に採択(平成21年度)されたことにより、平成26年度末時点では、英語のみで学位を取得することが可能なコースが学部3、大学院に41コースとなった。</p> <p>交換留学の実施</p> <p>学生交流覚書を締結している大学との間で、1学期または1年の間、学生を相互に派遣・受入している。大学全体で行うものと特定部局間で行うものがあり、後者の代表的なプログラムとしては、教養学部で平成7年から実施されているAIKOM(Abroad in Komaba)がある。交換留学の参加学生数は年々増加している。</p> <p>短期プログラムの実施</p> <p>学部・研究科レベルでは、前述のUTRIP等、数多くの短期派遣・受入プログラムを展開している。本部主導では、後述の国際研究型大学連合(IARU)加盟10大学による相互サマープログラムGlobal Summer Programを平成20年より実施しているほか、香港大学や国立台湾大学との合同サマープログラム等、年々プログラムを拡充している。</p> <p>ダブルディグリープログラム</p> <p>公共政策大学院において、コロンビア大学、シンガポール国立大学、パリ政治学院、ヘルティ・スクール・オブ・ガバナンス、ソウル大学校、北京大学国際関係学院を相手方とし、ダブルディグリープログラムを実施している。今後も世界有数の大学等と同様のプログラムを行うべく積極的に計画しているところである。特に、平成23年度に大学の世界展開力強化事業に採択された公共政策・国際関係分野におけるBESETOダブル・ディグリー・マスタープログラムにより、北京大学、ソウル国立大学校とのダブルディグリープログラムを軸とした3大学間のトライアングル交流を実施している。また、平成23年から工学系研究科では、社会基盤学専攻、マテリアル工学専攻などが関係する分野において、フランスのグランゼコール(Pont Paris Tech)を相手方とし、欧州企業でのインターンも含めた共同教育事業を展開し、東京大学と相手大学両方から学位取得者を輩出している。</p>	

国際的ネットワークへの参加等

平成 18 年 1 月に、米国のイェール大学、カリフォルニア大学バークレー校、英国のオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、オーストラリア国立大学、北京大学、シンガポール国立大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、コペンハーゲン大学の世界の著名な 9 大学とともに、国際研究型大学連合 (IARU) を設立した。この他にも本学は環太平洋大学協会 (APRU) および東アジア研究型大学協会 (AEARU)、国際大学協会 (IAU) 等のメンバーになっている。これらのネットワークでは、研究活動、シンポジウム開催等の他、学生交流も活発に行っている。平成 26 年度には、本学にて IARU 学長会議および IARU 加盟大学の卒業生に向けた IARU World Alumni Forum を開催した。

上記のような大学間ネットワーク同士の連携が必要であるとの問題意識の下に、知の共有化 (Network of Networks) プロジェクトを立ち上げ、大学間ネットワークの状況を可視化するツールを開発し、将来的には、多数あるネットワークを束ねる枠組みを日本主導で推進したいと考えている。

東大フォーラムの開催

東大フォーラムは、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催している国際学術交流事業である。平成 25 年度には、平成 12 年の開始以来 9 回目となる東大フォーラムを、南米地域初となるチリ及びブラジルで開催し、研究者および学生が、国の垣根を越えて活発に議論した。この時になされた研究交流・学生交流のための枠組みの議論が、本事業の強固な基盤となっている。

外国人教員等の採用

特定有期雇用制度による外国人研究者等の受入れを促進するため、年俸の上限を撤廃するなど柔軟な給与設定を可能にした。また、国立大学法人運営費交付金特別経費『「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠』の活用や、部局によっては外国人教員採用枠を設けるなどにより、外国人教員数を増やす努力をしている。本学が保有する限られた数の教職員宿舎について、新任の外国人教員や海外から赴任する日本人教員が優先的に割り当てられるよう配慮している。さらに、部局によっては、博士学位論文審査に分野ごとの専門性を考慮して、海外の大学等の教員や研究者を審査員として招聘している。本学では多くの部局で教員の国際公募を実施し、国際的な基準で適任者を採用している (工学部、経済学部、医学部、東洋文化研究所など)。その際、英語で授業を行うことを条件とする場合も少なくない。

年俸制

「教授 (特例) ポスト」制度のほか、「クロス・アポイントメント」制度や「スプリット・アポイントメント」制度により、年俸制給与の適用を受ける教員の拡充を図った。また、「外国人の教授、准教授及び講師」や「助教」にも年俸制給与の選択を可能としている。

テニュアトラック制

本学では、優秀な若手研究者を採用する際には、テニュアトラック制の趣旨を踏まえつつ、教員の任期規則により対応してきた。本学のほぼ全ての部局において、任期付の助教ポストが設けられており、これが実質的にテニュアトラック制のポストとして運用されている。一部の部局は、科学技術振興機構 (JST) のテニュアトラック普及・定着事業の助成を受けた。

ファカルティ・ディベロップメント

「東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針」を策定し、ファカルティ・ハンドブックの作成や FD 専用ウェブサイトの構築を通して、国内外での好事例の紹介などを行っている。

事務体制の国際化及び職員の養成

事務体制の国際化と職員養成のため、本学が独自に実施している海外研修 (長期・短期) に加え、文部科学省の実施する「国際教育交流担当職員長期研修プログラム」、日本学術振興会の実施する「国際学術交流研修」等に事務職員等を積極的に派遣してきた。また、職員全体の能力向上のため、語学学校での英語自己啓発支援を継続的に実施するほか、毎年、新規採用職員に対して短期集中英語研修を行っている。

成績評価の厳格化の推進

本学では、教育の質向上の一環として、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」(平成 25 年 7 月 9 日教育運営委員会了承) を策定し、これまでの成績評価区分「優、良、可、不可」に加え、各区分の趣旨の明確化を図りつつ、最優秀者の区分として「優上」を新設し、「優上」及び「優」以上の評価を取得できる学生の割合を定めた (「優上」は上位 5~10% 程度、「優」以上は 30% 程度)。

単位 (学び) の実質化

平成 27 年度から開始した総合的な教育改革では、4 学期制の新学事暦を採用し、ターム制を活かした前期課程、後期課程のカリキュラム策定によって学びの質の向上を図る。同時に予復習など自ら考えて学習に取り組む時間を確保するため、現行の後期課程進学や卒業に必要な単位数 (現状は学部により 146~167 単位と他大学に比較して圧倒的に多い) の縮減を図る。

大学等名	東京大学
② 取組の評価 ○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果	
大学名	東京大学
◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会における評価	
(総括評価)	目的は概ね実現された。
A	
(コメント)	<p>拠点大学の国際化については、総長のリーダーシップの下、国際化に向けて教育体制及び事務体制の改革に取り組み、事業目的を着実に達成していることは評価できる。</p> <p>英語による授業のみで学位が取得できるコースについては、計画どおり開設され、国際化に適する教員の採用、ウェブサイト等での情報の発信や秋入学の実施等、体制の強化に取り組んでいる。また、教養学部のコース及び大学院の工学系研究科、農学生命科学研究科及び公共政策学教育部のコースにおいて志願者数が多いことは評価できる。特に工学系研究科の取組と実績は評価できるため、大学全体へと展開することが望まれる。</p> <p>留学生受入のための環境整備については、ワンストップサービス体制の強化、日本語教育の拡充、学内文書の英語化、宿舍の整備、カウンセリング機能の強化及び奨学金の充実等、経済面と生活面の支援に関して積極的に取り組んでいる。</p> <p>海外大学共同利用事務所の整備については、インド事務所の設置場所をバンガロールに変更したことにより、1年遅れの設置となったが、日本人及びインド人の適切な人材配置、現地におけるネットワーク構築、広報や学生募集等の的確な運営によって、インド人留学生が大幅に増加したことは評価できる。</p> <p>目標の達成状況については、概ね全ての目標を上回っており、着実に達成している。</p> <p>今後の展開及び高等教育の国際化に対する貢献については、4ターム制の導入から実質化へと進展させ、更に一層の国際化の推進を期待する。その際、日本の他大学よりも、アジアや欧米の大学との比較において国際化戦略を構築することが望まれる。特に外国人教員比率等の目標は、より野心的な設定が必要であり、アジアや欧米の大学ではない日本の大学として、日本語や日本文化を中核に据えた、日本を学べる「国際総合日本学」が看板となるように推進することを期待する。</p>

「グローバルCOEプログラム」（平成21年度採択拠点）事後評価結果

機関名	東京大学	拠点番号	K02
申請分野	学際、複合、新領域		
拠点プログラム名称	ゲノム情報ビッグバンから読み解く生命圏		
中核となる専攻等名	新領域創成科学研究科情報生命科学専攻		
事業推進担当者	(拠点リーダー名) 森下 真一		外 15 名

◇グローバルCOEプログラム委員会における評価（公表用）

（総括評価）

設定された目的は概ね達成された。

（コメント）

大学の将来構想と組織的な支援については、東京大学全体の将来構想をなす重要な拠点の一つとして、総長のもとに置かれた「COEプログラム推進室」を中心とした実施体制が有効に機能したと評価できる。平成22年度の附属病院内へのゲノム医学センターの設置や、平成27年度の東京大学大学院新領域創成科学研究科へのメディカル情報生命専攻の設置など、当該分野を支援する全学的な対応が見られる。

拠点形成全体については、新たに採用した特任教員などの若手教員や博士課程学生から選抜したRAが国際的に評価の高い成果を多く生み出し、組織全体としての教育研究活動を活性化した点は評価できる。また、地域として多少偏ってはいるものの、アジアの国々とワークショップを定期的で開催し、国際化を図ったことも評価できる。ただし、国際的な拠点として、「ゲノム情報ビッグバン」に対応した研究を推進してきているが、拠点目標である「生命圏を読み解く」という点に関しては個人の研究成果に依る所が大きく、膨大なゲノム情報を用いて学際的・包括的にどのような「生命圏を読み解く」事ができたのかという具現化が不明瞭である。

人材育成面については、教育カリキュラムにおいて多くの演習を通して研究者としての自立性を高めるとともに、国際ワークショップの企画やワークショップにおける議論を通して国際性を高めることを目指しており、良い成果があがったと判断できる。また、多くの若手研究者が優れた成果をあげ、将来指導的な立場で斯界全体の発展に寄与しうる人材として育ち、キャリアパスも順調であった点は高く評価できる。ただし、留学生数は増加しておらず、グローバルな拠点として人材を集積する機能を構築できなかった点が残念である。

研究活動面については、国際的に優れた拠点となるべきグローバルCOEプログラムの総合的成果としては、膨大なゲノム情報を用いた包括的な具現化にやや不十分な部分もあるものの、国内トップレベルの研究機関によるネットワークを構築し、連携を保ちながら研究を進めたことで、インパクトのある多くの成果と有用な知見が得られるとともに、新たに融合的な学術分野が生まれたことはある程度評価できる。

今後の展望については、本事業の成果の発展形として新設されることになった、医科学と情報学のダブルメジャーを基本とするメディカル情報生命専攻は、斯界の人材育成に大いに貢献できるものと期待される。また、海外の拠点との共同ワークショップは継続される予定であり、連携や共同研究による当該分野の更なる発展が期待される。

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果

大学名	東京大学（推進事務局）
-----	-------------

◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会における評価

(総括評価)	目的は概ね実現された。
A	

(コメント)

取組状況及び成果については、計画どおり推進事務局としての体制が整備され、採択13大学との連携・協力及び関係諸機関との連携等が緊密かつ的確に運営されている。採択13大学以外の大学への情報提供も的確にされている。特に、ウェブサイトを立て上げ、アクセス数が年間約40万件に達し、海外に対する情報発信やブランドの確立に寄与していることは評価できる。

今後の展開については、平成28年度までは、採択13大学の財政負担によって、ウェブサイトの管理・運営、広報パンフレットの管理及び必要な会合の開催という推進事務局の機能を維持することが決定しているため、更に国際化の運営に資する共通基盤の発展に向けた取組が望まれる。平成29年度以降は、本機能が海外から見て日本への留学を希望する人たちにとって日本を代表する窓口機能になるよう発展・強化されることを期待する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、	
①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)	
なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。	
②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。	
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。	
なお、申請に当たり、 相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。	
相手大学名 (国名)	チリ大学 (チリ共和国)
① 交流実績 (交流の背景)	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
天体観測を中心とした交流	
<p>東京大学はチリのアタカマ砂漠に口径1mのminiTAO望遠鏡を建設し、平成21年より運用を開始し、観測に用いる装置の開発や観測をチリ大学と共同で実施してきた。それらの天体観測を通じて、平成21年から平成26年までの間に東京大学の天文学教育研究センターからチリへ31名の大学院生を派遣し研究交流を行ってきた。また、チリ大学のHamuy教授を中心としたグループがminiTAO望遠鏡を用いて数年にわたる観測を行い、本学で博士号を取得した博士研究員がHamuy教授の下で活躍している。またBronfman教授、河野教授を中心にALMAを用いた電波観測のワークショップを2回開催するなど、天体観測を中心とした活発な学術交流を行ってきた。</p>	
大学間の学術的な交流	
<p>平成25年11月に開催された東大フォーラムでは、チリ大学にて天文学分野をはじめとするワークショップが実施され、学生間、研究者間の交流を深めた。平成26年10月には東京大学にて日本チリ学術フォーラムを開催し、天文学や地震学をはじめとする分野ごとのワークショップを行い学術的な交流を深めた。</p>	
大学のトップレベルでの交流	
<p>平成25年には東京大学学長がチリ大学を訪問し、平成26年での日本チリ学術フォーラムではチリ大学学長と東京大学学長が面会し、大学のトップレベルでの交流も深めてきた。</p>	
大学間の協定	
<p>東京大学は平成15年にチリ大学と全学学術協定を締結、平成25年には学生交流のための全学覚書を締結し、学生交流、教員及び研究者の交流、研究プロジェクトの実施、講義やシンポジウムの開催、情報及び学術出版物の交換を進めてきた。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。	
TAO計画を中心とした交流	
<p>現在、チリのアタカマ砂漠に口径6.5mの世界最高性能のTAO望遠鏡を建設中であり、TAO望遠鏡に搭載する装置開発等をチリ大学と行っている。チリの研究者および学生向けに望遠鏡時間を提供する体制をチリ大学が中心となって進めている。TAO望遠鏡と隣接している日米欧連合で完成させたサブミリ波干渉計ALMAとも連携した国際的な大型観測プログラムも推進中である。</p>	
チリ政府の支援	
<p>平成25年9月にCONICYTの会長が東京大学を訪問し、チリからの学生の留学についての覚書を東京大学と締結し、チリからの留学を継続的にCONICYTが支援する体制が整っている。</p>	



交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

チリカトリカ大学 (チリ共和国)

① 交流実績 (交流の背景)

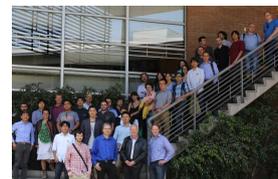
- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

天体観測を中心とした交流

東京大学はチリのアタカマ砂漠に口径 1 m の miniTAO 望遠鏡を建設し、平成 21 年より運用を開始し、観測に用いる装置の開発や観測をチリカトリカ大学と共同で実施してきた。それらの天体観測を通じて、平成 21 年から平成 26 年までの間に東京大学の天文学教育研究センターからチリへ 31 名の大学院生を派遣して研究交流を行ってきた。平成 26 年からの TAO 望遠鏡向けの観測装置を開発するための二国間交流事業共同研究が採択され、Infante 教授、本原准教授を中心としたワークショップを 2 回開催し、相互訪問等の交流のもと観測装置の具体的な設計を開始している。

大学間の学術的な交流

平成 25 年 11 月にチリカトリカ大学にて東大フォーラムを開催し、両国共通の課題をはじめとする様々なテーマで議論を行い、学生間、研究者間の交流を深めた。平成 26 年 10 月には東京大学にて日本チリ学術フォーラムを開催し、天文学や地震学をはじめとする分野ごとのワークショップを行い学術的な交流を深めた。

**大学のトップレベルでの交流**

平成 25 年 10 月にはチリカトリカ大学学長が東京大学を訪問、平成 26 年での日本チリ学術フォーラムではチリカトリカ大学副学長と東京大学学長が面会し、大学のトップレベルでの交流も深めてきた。

大学間の協定

東京大学は平成 25 年にチリカトリカ大学と全学学術交流協定および学生交流の覚書を締結した。今までに学生交流、教員及び研究者の交流、研究プロジェクトの実施、講義やシンポジウムの開催、情報及び学術出版物の交換を進めてきた。

二国間の交流

日本学術振興会の二国間交流事業として平成 26 年に生物学分野において、平成 26 年から平成 27 年にかけては天文学分野において、チリカトリカ大学と多様な学術の国際交流を実施している。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

TAO 計画を中心とした交流

現在、チリのアタカマ砂漠に口径 6.5 m の世界最高性能の TAO 望遠鏡を建設中であり、チリカトリカ大学とは TAO 望遠鏡に搭載する高分散分光器の共同開発を開始している。

チリ政府の支援

CONICYT の会長が平成 25 年 9 月に東京大学を訪問し、チリからの学生の留学についての覚書を東京大学と締結し、チリからの留学を継続的に CONICYT が支援する体制が確立している。



交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、	
①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。) なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。	
②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。 なお、申請に当たり、 相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。	
相手大学名 (国名)	サンパウロ大学 (ブラジル)
① 交流実績 (交流の背景)	
<input type="checkbox"/> 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
<p>サンパウロ大学はブラジルの公立大学であり、南米で最もランキングの高い大学とされている。</p> <p>サンパウロ大学と東京大学の間では、平成12年に大学間の学術交流協定を締結し、その後、2回の更新を経て、最新では平成25年11月に学生交流も含めた協定を締結した。</p> <p>平成25年11月にサンパウロ大学で開催された東大フォーラムにおいて、「ゼロエミッション社会のための熱流体工学研究」、「地球観測のためのマイクロ衛星の開発と利用ワークショップ」、「Biomedical and Mechatronics Engineering」、「サステイナブルな都市・地域圏」など、7つのワークショップを両大学で企画および実施し、研究交流を深めた。その後も各担当者が、今後の学生交流および連携について議論を進めている。</p> <p>「ゼロエミッション社会のための熱流体工学研究」では、7名の教員が渡伯し、ワークショップ、および研究室見学等により、研究交流を行った。また、東大フォーラム終了後、Jurandir Yanagihara 教授の共同研究先である Embraer 社を訪問し、航空分野での熱流体研究について交流を行った。</p> <p>「地球観測のためのマイクロ衛星の開発と利用ワークショップ」では、超小型衛星(マイクロサット)に関連して、Nilton Morimoto 教授と技術交流をし、共同研究の可能性を探った。</p> <p>また、関連分野としての医療工学分野では、Masatoshi Furukawa 教授 (医用電子工学)、Arturo Forner-Cordero 教授(バイオメカニクス、バイオロボティクス)、Sergio S. Furuie 教授 (電子通信工学)、Julio Cezar Adamowsk 教授 (超音波工学、メカトロニクス) らと生体医学に関するセッションを行い、研究室訪問を実施した。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
<input type="checkbox"/> 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。	
<p>上記の東大フォーラムで検討を行った後、機械システム、流体・熱・燃焼分野を含む航空工学、医療工学を含む宇宙工学分野で、以下のように連携の可能性を探ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱流体工学研究では、平成26年8月の Jurandir Yanagihara 教授の来日に合わせて本学の研究室見学、セミナーなどを通じて研究交流をさらに深め、人的交流の可能性を議論した。 宇宙工学分野では、東大・ベトナム共同で開発し打ち上げた衛星からの電波をブラジルで受信するなどの衛星プロジェクト連携を進め、さらに平成26年7月4日には、Kazuo Nishimoto 教授の日本来日にあわせて、企業、大学を交えた「宇宙技術を活用した海上施設の遠隔安全管理に向けた共同研究ワークショップ」を東大で開催し、この分野の今後の連携のための人材交流について検討した。医療工学においても、上記の関係者との間で継続した検討を行っている。 	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

リオデジャネイロ連邦大学 (ブラジル)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

リオデジャネイロ連邦大学は、1920年の設立当時リオデジャネイロがブラジルの首都であったため、教育における国家戦略のもと近代的組織を持つ大学(リオデジャネイロ大学)として1920年に設立された後、1937年にブラジル大学と改称し、さらに1965年に現在の名称となった。

平成26年5月の日本船舶海洋工学会春季講演会においてブラジルセッションを開催し、ブラジル船舶海洋工学会会長を含め、ブラジルからの参加者6名中、4名がリオデジャネイロ連邦大学からの参加であった。引き続き、平成26年11月にリオデジャネイロで開催されたブラジル船舶海洋工学会年次大会には本学から5名、現地の日系造船所から4名が参加した。これらの活動は、今後の日本とブラジルの産学をあげての連携を強く意識するものとなり、今回の海洋開発人材育成の共通教育プログラムへの企業協力の基盤となった。

同時に、リオデジャネイロ連邦大学と東京大学の研究者間で、海流発電、海洋温度差発電+海水淡水化、フリーク波再現などの研究プロジェクトが企画されている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

平成27年3月から隔週にてリオデジャネイロ連邦大学、サンパウロ大学、九州大学、日本大学とSKYPE会議を開催し、海洋開発人材育成に関する共通プログラムの内容、コース(科目)の内容と講師の提供につき議論を重ねている。

これにより、日本の進んだ船舶海洋工学とブラジルの海洋フィールド経験に基づく海底資源開発技術に関する大学院レベルの日本・ブラジル共通教育プログラムを実施し、国際性豊かな造船技術者および海洋開発技術者を養成するという目的の下、日本の夜8:30、ブラジルの朝8:30から開始するテレビ会議システムを用いた大学院共通講義を基盤とし、日本・ブラジル造船所や海洋関連の独立研究開発法人でのインターンシップや、研究施設や海洋開発フィールド見学を含む相互の学生交流を実施することなどを明確化した。

遠隔共通講義の候補科目は以下のようである。これらの科目を自大学のシラバスに登録し、またその講師を自大学の非常勤講師に登録することで、当該科目を各大学自身の科目とし、修了単位数に加算する。単位数は講義総時間から大学毎に設定することができ、規定科目数修了者にコース修了証明証を東京大学、リオデジャネイロ連邦大学、サンパウロ大学連名で発行する計画である。

1. Efficient Shipbuilding
2. Risers and Pipe Lines
3. Design of Ocean System
4. Ocean Energy
5. Subsea Well Construction/Production System/Subsea Petroleum Engineering
6. Material and Structural Mechanics
7. Underwater Robotics/Underwater Acoustic/Systems and Control Technology
8. Marine Remote Sensing/Ocean Surface Processes
9. Marine Environment

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成27年度（申請時の準備状況も記載）】**

東京大学の教員と、チリ大学、チリカトリカ大学、サンパウロ大学、リオデジャネイロ連邦大学の四校の教員で日本・チリ・ブラジル連携ファカルティ委員会を組織し、相互訪問またはメール等をベースに協議を開始する。教員は訪問先で講義やセミナーを行う。協議に基づいて、チリ、ブラジル側の受入体制が整い次第、本学側の学生を、語学コミュニケーション能力を基準に選抜して、スペイン語、ポルトガル語研修後、それぞれ4名程度ずつ四大学に短期派遣する。学生に日本・チリ・ブラジル連携の意義を理解させ、両国の日本との違いや、各大学の日本の大学との違いを実感させ、国際性の前提となる多様性に対する理解を深めさせる。帰国後アンケートを実施して問題点を洗い出し、その後の企画にフィードバックする。また、ブラジルの大学とは、遠隔講義の開校準備を行う。これらと並行して、本事業に関するホームページ立ち上げの準備を行うとともに、英語およびスペイン語等に堪能なスタッフを確保する。

本事業についてのパンフレットを作成する。

【平成28年度】

平成27年度の結果を踏まえて、四大学への短期学生派遣、教員の相互訪問等を継続するとともに、ファカルティ委員会の協議に基づき四大学から本学への短期学生受け入れを開始する。準備が整った大学から、遠隔講義や、単位互換を考慮した学生の交換を開始する。

チリ、ブラジルに関心の高い日本企業や研究機関、チリ、ブラジルに進出している日本企業を中心に、派遣・受入学生のインターンシップを開始する。

チリの二大学とのチリ・東大フォーラムを、平成28年度内にチリで開催することとし、そこに東京大学の学生・教員を派遣し、両大学との重層的な相互交流の実をあげる。

本事業について英語のホームページを立ち上げる。

【平成29年度】

平成28年度に引き続き、四大学との短期学生交換、教員相互訪問、遠隔講義、単位互換を考慮した学生の交換を継続する。

それぞれの訪問先で、企業や研究機関への学生のインターンシップを継続して実施する。

本事業のホームページの改訂および事業パンフレットの改訂を行う。

【平成30年度】

平成29年度に引き続き、四大学との短期学生交換、教員相互訪問、遠隔講義、単位互換を考慮した学生の交換を継続する。

それぞれの訪問先で、企業や研究機関への学生のインターンシップを継続して実施する。

また、チリ二大学とのチリ・東大フォーラムを日本で開催することとし、そこに各大学の学生・教員を招聘し、両大学との重層的な相互交流の実をあげる。

本事業の英語のホームページを改訂する。

【平成31年度】

平成30年度に引き続き、四大学との短期学生交換、教員相互訪問、遠隔講義、単位互換を考慮した学生の交換を継続する。

それぞれの訪問先で、企業や研究機関への学生のインターンシップを継続して実施する。

本事業の英語のホームページを改訂する。

本事業の成果報告書を作成する。

② 補助期間終了後の事業展開

本事業の財政支援期間のうちに、本事業に賛同する日本企業から成る国際産学連携コンソーシアムを設立し、本事業の財政支援が終了する平成 32 年 3 月以降は参加企業から寄付金を募り、継続的な資金確保が見通せる範囲で、学生の派遣・受け入れ費用、教員の招へい費用を確保する。その寄付金をもとに東京大学学生の短期派遣、チリやブラジルの学生の短期受入、長期受入、編入学、大学院入学などに継続的な費用支援を行う。また、交流先の大学、研究機関からのチリ、ブラジルの教員・研究者の招へいを行うとともに、遠隔共通講義については継続をする。支援体制としては、スペイン語、ポルトガル語等に堪能な支援スタッフを引き続き確保し、受け入れた学生が孤立しないようにする。

学生の希望に基づいて、コンソーシアム参加企業にチリやブラジルの学生のインターンシップ受け入れを依頼する。すでに産学連携教育プログラムを実施している先端レーザー科学教育研究コンソーシアム（CORAL）に参画している企業もインターンシップ先として想定している。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援終了後は、大学の運営費交付金に加えて、国際産学連携コンソーシアムへの企業の参加を呼びかけ、本事業の継続を図る。下記のように本事業に関連する大手企業は多く、それらの企業からなる国際産学連携コンソーシアムを財政支援期間中に設立し、学生交流のための支援資金の一部を調達する計画である。以下に、コンソーシアムに参加する可能性の高い企業と動きについて示す。

(1) 資源系企業や非鉄金属企業（住友金属鉱山、JX 日鉱日石金属等）

チリは、銅などの非鉄金属資源の可採埋蔵量が世界一であり、我が国の資源系企業や非鉄金属企業が古くから進出している。住友金属鉱山・JX 日鉱日石金属はチリに多額の投資を行っており、平成 25 年にチリで開催された東大フォーラムでは JX 日鉱日石金属が参加した。また、平成 22 年にチリで開催された 1 m 望遠鏡竣工式典には三菱重工の相談役（元社長）が参加した。

(2) 航空機メーカーや造船企業（エンブラエル社、IHI 等）

ブラジルの大手航空機メーカーであるエンブラエル社、ペトロブラス社はサンパウロ大学と強いつながりを持ち、NEC、MELCO、富士通、IHI Aerospace、アクセルスペース（東大発ベンチャー会社）は航空宇宙分野でのブラジル進出に関心を持っている。造船関係では、IHI はブラジル北部ペルナンブコ州に、川崎重工が近郊のバイア州に、三菱重工が南部リオグランデ・ド・スル州に進出しており、船舶海洋工学を修めた人材の供給要請が強くある。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成27年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
 記載例:教材印刷費 ○○○千円
 ○○部×@○○○円
 :謝金 ○○○千円
 ○○人×@○○○円

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		2,400		2,400	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		2,400		2,400	
・事務用OA機器		1,500		1,500	様式4②
・事務用消耗品		900		900	様式4②
・					
[人件費・謝金]		5,500		5,500	
①人件費		4,000		4,000	
・事務補佐員		1,000		1,000	様式1④4②
・学術支援専門職員		3,000		3,000	様式1④4②
・					
②謝金		1,500		1,500	
・講師謝金(スペイン語)		1,000		1,000	様式5②-1
・講師謝金(ポルトガル語)		500		500	様式5②-1
・					
[旅費]		13,600		13,600	
・教員派遣		6,000		6,000	様式1④
・職員派遣		4,000		4,000	様式1④
・教員招聘		2,000		2,000	様式1④
・職員招聘		1,600		1,600	様式1④
・					
・					
・					
[その他]		13,500		13,500	
①外注費		900		900	
・ホームページ準備		200		200	様式3①
・翻訳(スペイン語)		500		500	様式3①
・翻訳(ポルトガル語)		200		200	様式3①
②印刷製本費		1,200		1,200	
・パンフレット作成		1,200		1,200	様式8①
・					
③会議費		300		300	
・国際協議会		300		300	様式1④
・					
④通信運搬費		800		800	
・通信費		300		300	様式1④
・運搬費		500		500	様式1④
・					
⑤光熱水料		100		100	
・電気代		100		100	様式4②
・					
⑥その他(諸経費)		10,200		10,200	
・学生派遣		7,600		7,600	様式1①④
・宿舎借上		1,600		1,600	様式1①④
・交流会		1,000		1,000	様式1①④
平成27年度	合計	35,000		35,000	

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		1,500		1,500	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		1,500		1,500	
・事務用OA機器		900		900	様式4②
・事務用消耗品		600		600	様式4②
・					
[人件費・謝金]		8,800	6,000	14,800	
①人件費		6,500	6,000	12,500	
・事務補佐員		1,500		1,500	様式1④4②
・学術支援専門職員		5,000		5,000	様式1④4②
・特任助教			6,000	6,000	様式1④3②
②謝金		2,300		2,300	
・講師謝金(スペイン語)		1,500		1,500	様式5②-1
・講師謝金(ポルトガル語)		800		800	様式5②-1
・					
[旅費]		16,100		16,100	
・教員派遣		9,600		9,600	様式1④
・職員派遣		2,000		2,000	様式1④
・教員招聘		3,500		3,500	様式1④
・職員招聘		1,000		1,000	様式1④
・					
・					
・					
[その他]		18,600		18,600	
①外注費		1,200		1,200	
・ホームページ開設		500		500	様式3①
・翻訳(スペイン語)		500		500	様式3①
・翻訳(ポルトガル語)		200		200	様式3①
②印刷製本費		700		700	
・予稿集		700		700	様式2①
・					
・					
③会議費		3,000		3,000	
・シンポジウム		3,000		3,000	様式2①
・					
④通信運搬費		700		700	
・通信費		200		200	様式1④
・運搬費		500		500	様式1④
・					
⑤光熱水料		100		100	
・電気代		100		100	様式4②
・					
⑥その他(諸経費)		12,900		12,900	
・学生派遣		7,700		7,700	様式1①④
・宿舍借上		4,200		4,200	様式1①④
・交流会		1,000		1,000	様式1①④
平成28年度	合計	45,000	6,000	51,000	

(前ページの続き)

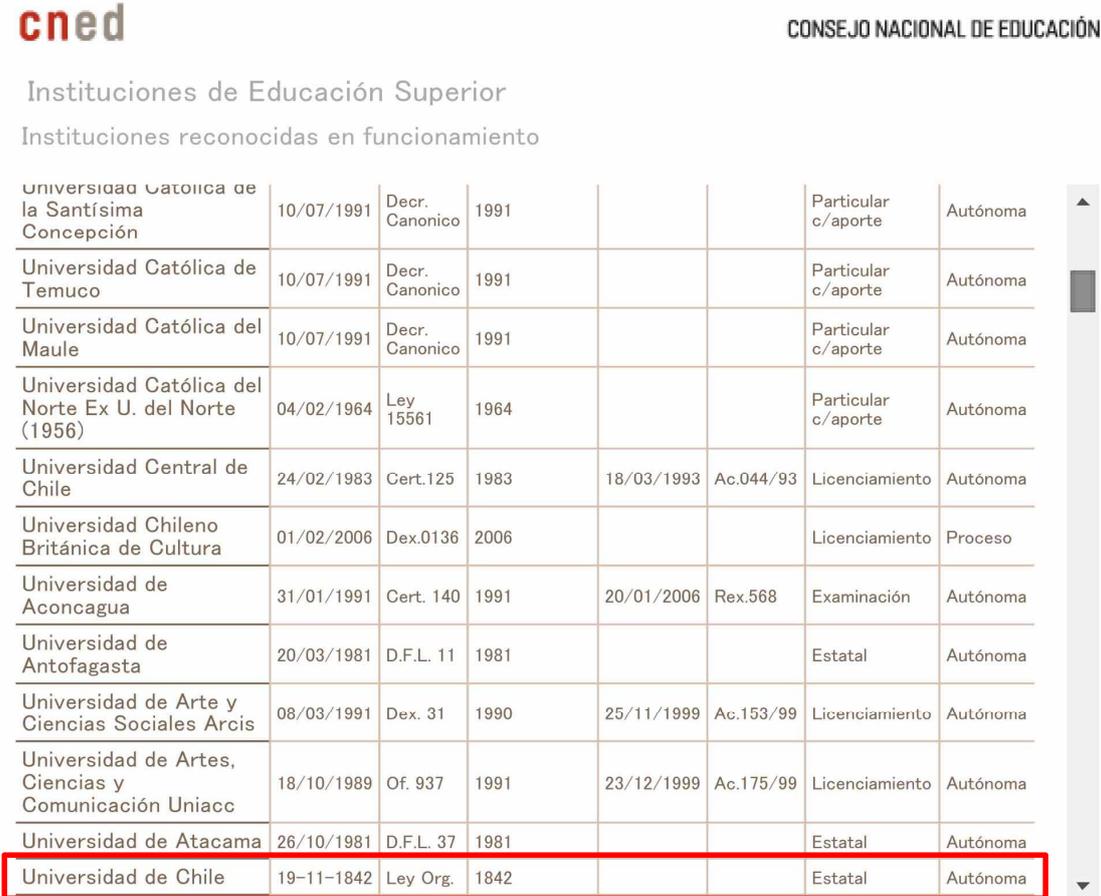
＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,800		1,800	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	1,800		1,800	
	・事務用OA機器	900		900	様式4②
	・事務用消耗品	900		900	様式4②
	・				
	[人件費・謝金]	8,800	6,000	14,800	
	①人件費	6,500	6,000	12,500	
	・事務補佐員	1,500		1,500	様式1④4②
	・学術支援専門職員	5,000		5,000	様式1④4②
	・特任助教		6,000	6,000	様式1④3②
	②謝金	2,300		2,300	
	・講師謝金(スペイン語)	1,500		1,500	様式5②-1
	・講師謝金(ポルトガル語)	800		800	様式5②-1
	・				
	[旅費]	15,050		15,050	
	・教員派遣	6,300		6,300	様式1④
	・職員派遣	4,000		4,000	様式1④
	・教員招聘	3,000		3,000	様式1④
	・職員招聘	1,750		1,750	様式1④
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	14,850	750	15,600	
	①外注費	1,000		1,000	
	・ホームページ改修	300		300	様式3①
	・翻訳(スペイン語)	500		500	様式3①
	・翻訳(ポルトガル語)	200		200	様式3①
	②印刷製本費	500		500	
	・パンフレット改訂	500		500	様式8①
	・				
	・				
	③会議費	300		300	
	・国際協議会	300		300	様式1④
	・				
	④通信運搬費	800		800	
	・通信費	300		300	様式1④
	・運搬費	500		500	様式1④
	・				
	⑤光熱水料	100		100	
	・電気代	100		100	様式4②
	・				
	⑥その他(諸経費)	12,150	750	12,900	
	・学生派遣	7,700		7,700	様式1①④
	・宿舍借上	3,450	750	4,200	様式1①④
	・交流会	1,000		1,000	様式1①④
平成29年度	合計	40,500	6,750	47,250	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	900		900	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	900		900	
	・事務用OA機器	400		400	様式4②
	・事務用消耗品	500		500	様式4②
	・				
	[人件費・謝金]	8,800	6,000	14,800	
	①人件費	6,500	6,000	12,500	
	・事務補佐員	1,500		1,500	様式1④4②
	・学術支援専門職員	5,000		5,000	様式1④4②
	・特任助教		6,000	6,000	様式1④3②
	②謝金	2,300		2,300	
	・講師謝金(スペイン語)	1,500		1,500	様式5②-1
	・講師謝金(ポルトガル語)	800		800	様式5②-1
	・				
	[旅費]	11,015		11,015	
	・教員派遣	1,830		1,830	様式1④
	・職員派遣	1,435		1,435	様式1④
	・教員招聘	6,000		6,000	様式1④
	・職員招聘	1,750		1,750	様式1④
	・				
	・				
	・				
	[その他]	15,735	1,965	17,700	
	①外注費	1,000		1,000	
	・ホームページ改修	300		300	様式3①
	・翻訳(スペイン語)	500		500	様式3①
	・翻訳(ポルトガル語)	200		200	様式3①
	②印刷製本費	700		700	
	・予稿集	700		700	様式2①
	・				
	・				
	③会議費	2,500		2,500	
	・シンポジウム	2,500		2,500	様式2①
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・通信費	200		200	様式1④
	・運搬費	300		300	様式1④
	・				
	⑤光熱水料	100		100	
	・電気代	100		100	様式4②
	・				
	⑥その他(諸経費)	10,935	1,965	12,900	
	・学生派遣	7,700		7,700	様式1①④
	・宿舍借上	2,235	1,965	4,200	様式1①④
	・交流会	1,000		1,000	様式1①④
平成30年度	合計	36,450	7,965	44,415	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	400		400	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	400		400	
	・事務用OA機器	200		200	様式4②
	・事務用消耗品	200		200	様式4②
	・				
	[人件費・謝金]	8,800	6,000	14,800	
	①人件費	6,500	6,000	12,500	
	・事務補佐員	1,500		1,500	様式1④4②
	・学術支援専門職員	5,000		5,000	様式1④4②
	・特任助教		6,000	6,000	様式1④3②
	②謝金	2,300		2,300	
	・講師謝金(スペイン語)	1,500		1,500	様式5②-1
	・講師謝金(ポルトガル語)	800		800	様式5②-1
	・				
	[旅費]	10,965		10,965	
	・教員派遣	5,000		5,000	様式1④
	・職員派遣	1,000		1,000	様式1④
	・教員招聘	4,000		4,000	様式1④
	・職員招聘	965		965	様式1④
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	12,640	3,060	15,700	
	①外注費	1,000		1,000	
	・ホームページ改修	300		300	様式3①
	・翻訳(スペイン語)	500		500	様式3①
	・翻訳(ポルトガル語)	200		200	様式3①
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・報告書	1,000		1,000	様式8①
	・				
	・				
	③会議費	200		200	
	・国際協議会	200		200	様式1④
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・通信費	200		200	様式1④
	・運搬費	300		300	様式1④
	・				
	⑤光熱水料	100		100	
	・電気代	100		100	様式4②
	・				
	⑥その他(諸経費)	9,840	3,060	12,900	
	・学生派遣	7,700		7,700	様式1①④
	・宿舍借上	1,140	3,060	4,200	様式1①④
	・交流会	1,000		1,000	様式1①④
平成31年度	合計	32,805	9,060	41,865	

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	チリ大学 Universidad de Chile			国名	チリ	
設 置 形 態	公立	設 置 年	1842年			
設 置 者 (学 長 等)	Ennio Vivaldi Véjar					
学 部 等 の 構 成	建築・都市計画、芸術学、理学、農学、経済経営、物理・数学、森林学、化学・薬学、社会科学、獣医畜産、法学、哲学・人文学、医学、歯学の14学部					
学 生 数	総 数	27,500人	学 部 生 数	23,400人	大学院生数	4,100人
受け入れている留学生数	670人	日本からの留学生数	4人			
海外への派遣学生数	259人	日本への派遣学生数	2人			
Webサイト(URL)	http://www.uchile.cl/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
下記のようにチリ大学はユネスコ「高等教育機関に関する情報ポータル」にて掲載されており、チリにおいて認可されている。						
 <p>The screenshot shows the website of the Consejo Nacional de Educación (CNE) in Chile. It lists various higher education institutions. The entry for 'Universidad de Chile' is highlighted with a red box, showing its recognition date as 19-11-1842 and its status as 'Estatal' and 'Autónoma'.</p>						

(大学名:東京大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】							
①交流プログラムを実施する相手大学の概要							
大 学 名 称	チリカトリカ大学 Pontificia Universidad Católica de Chile			国名	チリ		
設 置 形 態	私立	設 置 年	1888年				
設 置 者 (学 長 等)	Ignacio Sánchez						
学 部 等 の 構 成	農林学、建築・都市計画学、芸術学、生物科学、経済・管理科学、社会科学、コミュニケーション学、法学、教育学、哲学、物理学、歴史・地理：政治学、工学、文学、数学、医学、化学、神学の18学部						
学 生 数	総 数	26,740人	学 部 生 数	22,700人	大学院生数	4,040人	
受け入れている留学生数	573人	日本からの留学生数	5人				
海外への派遣学生数	237人	日本への派遣学生数	5人				
Webサイト(URL)	http://www.uc.cl/						
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。							
下記のようにチリカトリカ大学はユネスコ「高等教育機関に関する情報ポータル」にて掲載されており、チリにおいて認可されている。							
							
Instituciones de Educación Superior Instituciones reconocidas en funcionamiento							
Universidades							
Institución	Reconocimiento		Inicio de Actividades	Autonomía		Regimen	Estado
	Fecha	N° Doc.		Fecha	N° Doc.		
Pontificia Universidad Católica de Chile	21/06/1988	Decr. Canonico	1888			Particular c/aporte	Autónoma
Pontificia Universidad Católica de Valparaíso	13/12/1929	Decr. Sup. 587	1928			Particular c/aporte	Autónoma
Universidad Adolfo Ibáñez	13/01/1989	Cert. 38	1989	17/04/2002	Res. 4547	Examinación	Autónoma
Universidad Academia de Humanismo Cristiano	26/08/1988	Cert. 783	1988	02/12/1999	Ac.163/99	Licenciamiento	Autónoma
Universidad Adventista de Chile	06/02/1990	Cert. 119	1990	26/09/2002	Res.11285	Examinación	Autónoma
Universidad Alberto Hurtado	03/10/1997	Dex. 1001	1998	22/01/2004	Ac.010/04	Licenciamiento	Autónoma
Universidad Andrés Bello	29/12/1988	Of. 1077	1989	19/08/1999	Ac.106/99	Licenciamiento	Autónoma
Universidad Arturo Prat	14/12/1984	Ley 18368	1984			Estatal	Autónoma
Universidad Austral de Chile	14/08/1954	Ley 11575	1954			Particular c/aporte	Autónoma
Universidad Autónoma de Chile (ex							

(大学名:東京大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	サンパウロ大学 The University of São Paulo	国名	ブラジル
設 置 形 態	州立	設 置 年	1934年
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Marco Antonio Zago (Rector)		
学 部 等 の 構 成	<学部>工学、教養、造形美術、体育科学、看護、応用化学、建築・都市工学、薬学、法学、経済、教育、人文科学、医学、獣医学、歯学、公衆衛生、獣類理工学、農学 <研究所>天文・地球物理学、生命科学、生物医科学、電気・エネルギー、高等研究、ブラジル研究、物理学、地球科学、数理統計、熱帯医学、心理学、化学、国際関係学、海洋学、建築・都市工学、数理・コンピュータサイエンス研究所、海洋生物学		
学 生 数	総 数: 92,792人	学部生数: 58,204人	大学院生数: 34,588人
受け入れている留学生数	1,313人	日本からの留学生数	21人
海外への派遣学生数	2,659人	日本への派遣学生数	22人
Webサイト(URL)	http://www5.usp.br/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>下記のように州立の大学であり、様々な大学ランキングにおいてサンパウロ大学のスタッフの評価は高い。また、過去の多くのブラジル連邦共和国大統領はサンパウロ大学出身者が多い。</p> <p>The University of São Paulo (USP) is a public university, maintained by the State of São Paulo and affiliated with the State Secretariat of Economic, Scientific and Technological Development. Various world rankings, created to measure the quality of universities according to various criteria, particularly those related to scientific productivity, have widely recognized the talent and dedication of USP professors, students and employees.</p> <p>(http://www5.usp.br/english/institutional/usp/?lang=en)</p>			

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	リオデジャネイロ連邦大学 Universidade Federal do Rio de Janeiro	国 名	ブラジル
設 置 形 態	国立	設 置 年	1920
設 置 者 (学 長 等)	Carlos Antônio Levi da Conceição		
学 部 等 の 構 成	理学・数学、哲学・人文科学系、文学・芸術系、技術センター、健康科学系（生物学研究所、大学病院、薬科大学、医科大学、歯科大学、看護学校、体育大学）、社会科学系（経済研究所、管理会計大学、法科大学）		
学 生 数	総 数: 41,000人	学 部 生 数: 32,000人	大 学 院 生 数: 9,000人
受け入れている留学生数	240人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	250人	日本への派遣学生数	1人
Webサイト(URL)	http://www.ufri.br/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
ブラジルを代表する総合大学で、政府より認可されている。			

(大学名:東京大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度 受入人数
1	中国	1245	1457
2	韓国	472	540
3	台湾	144	172
4	タイ	112	140
5	インド	64	60
6	インドネシア	60	89
7	ベトナム	57	78
8	フランス	57	72
9	アメリカ	49	71
10	マレーシア、フィリピン	48	54
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ドイツ等	683	893
留学生の受入人数の合計		2991	3626
全学生数		27936	
留学生比率		10.7%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。

なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成26年度 派遣人数
1	アメリカ	カリフォルニア大学バークレー校	48
2	アメリカ	マサチューセッツ工科大学	48
3	中国	南京大学	44
4	スイス	スイス連邦工科大学チューリッヒ校 (ETH)	30
5	イギリス	シェフィールド大学	27
6	韓国	ソウル大学	25
7	アメリカ	ハーバード大学	24
8	スウェーデン	スウェーデン王立工科大学 (KTH)	24
9	アメリカ	カリフォルニア大学サンディエゴ校	22
10	スウェーデン	ストックホルム大学	21
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 香港・アメリカ・インドネシア 計 41 カ国	(主な大学名) 香港大学・コロンビア大学・ランブロン大学 計 237 校	660
派遣先大学合計校数		247	
派遣人数の合計			973

(大学名:東京大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数それぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
5874	32	72	46	93	280	523	9%
うち専任教員 (本務者)数	20	46	13	40	0	119	

大学等名	東京大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>【東京大学憲章】 平成15年3月18日に制定された、本学の長期的視点からの大学運営の基本原則である。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html</p> <p>【東京大学国際化推進長期構想】 「東京大学国際化推進長期構想」は、東京大学が平成22年度から32年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標を取りまとめたものである。 http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400009826.pdf</p> <p>【中期目標・中期計画】 平成22年度に始まる第2期の中期目標・計画は、『行動シナリオ』を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなっている。本学の中期目標・中期計画は以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html</p> <p>【英語のみで学位取得が可能なコースの整備及び公開等】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.uni.international.mext.go.jp/university_list/tokyo http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/undergraduate_english.html http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/graduate_course_list.html</p> <p>【国際的ネットワークへの参加等】 本学が参加する大学間ネットワークの概要については以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_03_j.html (IARU, APRU, AEARU, BESETOHA)</p> <p>【交換留学の実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて概要を公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/exchange.html http://go.c.u-tokyo.ac.jp/study_abroad http://www.u-tokyo.ac.jp/en/academics/student_exchange.html</p> <p>【短期プログラムの実施】 標記に関する本学での取り組みについては以下のウェブサイトにて公開している。 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/program/iaru_gsp.html https://www.s.u-tokyo.ac.jp/en/utrip/ http://www.u-tokyo.ac.jp/en/prospective-students/special_programs.html</p> <p>【外国人教員等の採用】 http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/housing-office/housing/shukusha/#long01 http://www.u-tokyo.ac.jp/en/news/jobs01/</p> <p>【年俸制】 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_syuki/syuki30.pdf</p> <p>【テニュアトラック制】 http://www.jst.go.jp/tenure/list.html</p> <p>【ダブルディグリープログラム】 本学でのダブルディグリープログラムについては以下のウェブサイトにて情報を公開している。 http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/international/intl-collaboration.htm</p> <p>【東大フォーラム】 東大フォーラム (UTokyo Forum) は、前述のとおり、本学の優れた学術研究成果を世界に発信し、海外の主要大学・研究機関との研究交流・学生交流を進展させることを目的として開催した。 http://forum.dir.u-tokyo.ac.jp/ http://www.u-tokyo.ac.jp/res02/d03_04_j.html (これまでのフォーラムの概要)</p> <p>【ファカルティ・ディベロップメント】</p>	

FD専用ウェブサイトにおいて、「東京大学のファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針」や国内外の好事例を紹介している。

<http://www.todaifd.com/>

【事務体制の国際化及び職員の養成】

http://www.u-tokyo.ac.jp/recruit/info/k_kenshu.html

【成績評価の厳格化の推進】

<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030508.pdf>

【単位 (学び) の実質化】

<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400004474.pdf>

(大学名: 東京大学) (主たる交流先: 中南米諸国)

大学等名	東京大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</p> <p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>本学が受けている主な他の公的資金は以下のとおりである。</p> <p>【国際化拠点整備事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業 <p>① キャンパス・アジア中核拠点支援 (平成23年度 タイプA-I) 「公共政策・国際関係分野におけるBESETOダブル・ディグリーマスタープログラム」</p> <p>② 米国大学等との協働教育創成支援 (平成23年度 タイプB-I) 「巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出」</p> <p>③ アジア都市保健学際コンソーシアムの形成 (平成24年度)</p> <p>④ 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために (平成25年度)</p> <p>⑤ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (平成26年度)</p> <p>これらの内容は特定の国・機関との学生交流プログラムであり、本申請内容とは異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業 <p>「東京大学グローバルキャンパスのモデル構築」(タイプA:トップ型)(平成26年度)</p> <p>グローバルキャンパス推進本部や留学生受入れ組織の整備、職員の高度化などの基盤となるプラットフォームのもと、戦略的パートナーシップと総合的教育改革を軸に、世界トップクラスの研究型総合大学にふさわしいグローバルキャンパスのモデルを構築する。</p>	
<p>【研究拠点形成費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム <p>本学の採択課題は以下のとおりである。</p> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サステイナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム」 「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」 「フォトンサイエンス・リーディング大学院」 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「統合物質科学リーダー養成プログラム」 「ソーシャルICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム」 「数物フロンティア・リーディング大学院」 <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」 「多文化共生・統合人間学プログラム」 「活力ある超高齢社会を共創するグローバルリーダー養成プログラム」 <ul style="list-style-type: none"> ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」 <p>研究者養成に重点を置く東京大学と教育改革や地域医療を推進する横浜市立大学・東邦大学・自治医科大学が連携することによって、最先端研究とがんの実地医療の両方に力を注ぎ、広い視点からがん医療を先導し改革することのできる医療人を育成する。</p>	
<p>【国際研究拠点形成促進事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)「カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)」 <p>数学、物理学、天文学における世界トップクラスの研究者の連携によって暗黒エネルギー、暗黒物質、統一理論(超弦理論や量子重力)の研究を進めている。</p>	
<p>【独立行政法人日本学術振興会が実施する国際交流事業の補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的国際研究交流推進事業費補助金 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(日本学術振興会) <p>世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供するプログラム。平成27年4月現在、下記の課題が採択されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「海洋生態系における新しい光エネルギーフローモデルの創出」(大海研) 「機能性食品因子としての植物代謝産物生産ネットワークの解析に関する国際共同研究」(農) 「次世代のレアメタル製錬技術の創出に向けた若手人材育成と国際ネットワークの形成」(生研) 	
<p>【平成27年度留学生交流支援制度(短期派遣)】</p> <p>平成27年度は以下のプログラムが採択されているが、本申請との関連はない。</p>	

1. 一般枠

○双方向協定型

- ・教養学部短期交換留学制度 (AIKOMプログラム)
- ・アジア圏協定校との全学交換留学プログラム
- ・全世界展開型全学交換留学プログラム

○短期研修・研究型

- ・グローバル機械工学人材交流プログラム (Exchange Program for Global Mechanical Engineers (GME))
- ・大学の世界展開力強化事業プログラム (アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成)
- ・アジアにおける熱帯獣医学研修コース
- ・EE (Early Exposure) 国際派遣プログラム
- ・公共政策大学院海外協定校国際交流プログラム
- ・IARU Global Summer Program (派遣)
- ・世界トップ大学 短期集中型 専門分野学習・研究プログラム
- ・香港大学・国立台湾大学と東京大学の合同サマープログラム
- ・英米大学 語学＋専門講義カスタマイズプログラム
- ・海外トップ大学での英語学習プログラム
- ・カリフォルニア大学バークレー校・デイヴィス校正規授業履修プログラム

2. 重点政策枠

○双方向協定型

- ・大学の世界展開力強化事業B (巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出)

○短期研修・研究型

- ・大学の世界展開力強化事業A (公共政策・国際関係分野におけるBESETOダブルディグリー・マスタープログラム)

(大学名: 東京大学) (主たる交流先: 中南米諸国)